

白 治の里

やまなし



山 治 の 町

やまなし

Contents

まち自慢

明見湖公園

巻頭随想

地域特性を生かして「和みのまち山梨市」の実現を
山梨市長 中村 照人

市町村リレー

南部町 04

特集 頑張る地方応援プログラム

07

特集1 都留市	08	特集5 甲斐市	16
特集2 山梨市	10	特集6 増穂町	18
特集3 北杜市	12	特集7 道志村	20
特集4 笛吹市	14	特集8 富士河口湖町	22
合併コーナー	やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～	24	
	元三枝町・市川大門町・六郷町合併協議会 事務局長 恩川英一		
苦言・提言	ふるさと活性化実現に向けて	27	
	NPO法人おおつきエコビレッジ 理事長 山田 政文		
がんばっていま～す。		28	
電子自治体コーナー		30	
自治 Q & A		32	
市町村イベントごよみ		34	
市町村振興協会たより		36	

はつらつ!市町村職員

編集後記

Yamanashi JICHI no KAZE Vol.22 September.2007



■表紙写真 多摩川源流大学

小菅村と東京農業大学は共同で、廃校となった小学校を地元小菅村で再整備し、全国で初めて源流体験教室を構成する「多摩川源流大学」を開校しました。

源流を守り、源流を生き抜く源流大学は、ここを中心

に小菅村全体をフィールドキャンパスとして、流域住民との

交流の中で様々な源流体験を通じ、「音を奏でる自然

と共に生きる源流しさを再生させる」などの源流学を学

ぶもののです。

将来的には、多摩川下流域における大学間のコンソ

ーシアムを図り、より流域に根ざした大学として運営を行って

いくことで、人々の活動のある活動に発展していくものと期

待されています。

【小菅村提供】



千葉 淳一さん

YOSHIMITSU CHIBA

皆既市選挙管委員会書記
(総務部総務課課長補佐担当主任)

近年、開票事務の効率化を目指す取り組みが全国各地に浸透してきており、開票時間はいかに短縮するかが市町村選舉における重要課題の一つとなっています。こうした中、本年4月の都道府県議会議員選挙の市部の平均開票時間は山梨県が全国で最短という調査結果がでるなど、県内市町村の効率化のレベルは高いものがありますが、本県における開票改革の先駆を切ったのが笛吹市です。市では市長さんの号令の下、千葉さんをはじめとする選管職員が開票改革に積極的に取り組み、従来よりも少い職員で開票時間を短縮させることに成功し、他の市町村の模範となるシステムを確立しました。この際、最も重要なうたつのものが、職員の意識改革。開票は正確性が優先ですが、集中力を持続し、かつ、意欲的に作業することにより正確性の向上も両立できる」と実感したことのこと。また、開票改革は意識改革のまゝが過ぎず、小さな改革に気づくことが、他の行政分野にも必ず好影響を与えるはずだと思われるよう「もなつたところに開票改革から行政改革へ。気づきの連鎖が広まることが期待されます。

『開票改革』
気づきの連鎖へ

時の人

TOKI no HITO Man & Woman

シリーズ
ま・ち・自・慢
富士吉田市



Fujiyoshida City



体験工房施設

明見湖公園

～人・自然・湖
身近な自然とのふれあい創出～



蓮の開花時



多自然型水路

明見湖は、湖一面に蓮が自生していることから通称「蓮池」とも呼ばれ、古くは富士八湖のひとつとして富士山信仰の富士山道の垢離場（禊の場所）であったと言い伝えられています。また、周辺の山間から流れ出る沢水や湧き水を水源としたきれいな湖で、メダカをはじめ、カワセミ、ホタルなど、多種多様な生物が生息する市内でも希少な親水空間であり、住民の憩いの場として古くから親しまれきました。

しかし、近年、宅地開発や湧き水の減少、水質の汚濁により、多くの生物の生息生育環境が喪失し、周辺の環境悪化が着実に進んでおりました。

明見湖公園は、平成19年秋の完成を予定しております。明見湖での豊かな自然とのふれあいをぜひ体验して下さい。

現在は、湖を含む周辺一帯を公園化し、豊かな自然環境の保全に加え、古くから親しまれてきた親水機能の向上、田園景観の保全、里山の創出とともに、身近な自然とふれあいながら環境学習、農林業体験、学習ができる公園として整備を進めています。

お問い合わせ先

富士吉田市市民生活部環境政策課

山梨県富士吉田市下吉田1842

電話 0555-22-0030

FAX 0555-30-4154



machijiman

このような観点から、現在、本市が進めている「地域特性を生かした独自事業」の一例を紹介させていただきます。

まちづくり交付金事業

本市では、平成17年度から、地域経済の活性化と観光資源の向上を図るために、「まちづくり交付金」を活用した事業展開を図っています。

この事業は、地域特性を生かした個性的なまちづくりを基本として、JR山梨市駅・東山梨駅を中心とした約500haの区域（山梨市中央地区）において、地域文化・歴史の再発見「フィールドミュージアム構想」と笛吹川等の再活用「ウォーターフロント構想」を基軸とした各種事業を進めるもので、JR駅舎の改修、甲州財閥の根津嘉一郎翁の生家の「根津記念館」としての整備、地域や都市間交流の中心となる地域交流センターの整備、笛吹川沿いや樹園地での散策路整備などをを行い、点在する歴史・文化拠点のネットワーク化を図り、街中の賑わいを再生するものです。

本年6月、優良な都市整備計画を表彰する「まち交大賞」の審査が行われ、平成16年度から18年度までに採択され

た全国1102地区の中から、本市の中央地区が「アイデア賞」を受賞したことあります。今後も、具体的な事業展開による「桃源文化拠点づくり」を進めていきたいと考えています。

森林セラピー

平成17年2月、森林環境がもたらす「癒し効果」を健康づくりに活用する

「森林セラピー基地」（国土緑化推進機構が認定）として、三富川浦（西沢溪谷）周辺の申請を行い、医学的な検証を行なう生理実験調査を経て、本年3月、正式に認定されました。

この森林セラピー事業は、山梨市の森林や里山を訪れる人たちに、森林浴で得られる癒しの効果を実感していくとともに、温泉、山菜、四季の果物やワイン等、地域の特性を生かしたものとされています。

この森林セラピー事業は、山梨市の森林や里山を訪れる人たちに、森林浴で得られる癒しの効果を実感していくとともに、温泉、山菜、四季の果物やワイン等、地域の特性を生かしたものとされています。

既存施設の有効活用をまず念頭に置きながら、市民の皆さんを使いやすい施設整備に努め、開かれたまちづくりの拠点、市民が集まる交流スペースとして活用していきたいと考えています。

改革プランに基づき、積極的な行財政改革に取り組みながら、直面する課題への対応に努めるとともに、環境にやさしい新エネルギーの活用、英語教育（活動）の充実など、将来を見据えた施策展開にも力を入れていきたいと考えています。

新庁舎整備

本市では、JR中央線山梨市駅の北側、現在の市役所山梨庁舎の東側に位置する旧セレスティカ・ジャパン山梨工場跡地を購入し、平成17年度から新

庁舎としての整備を進め、平成20年秋の完成を目指しています。

この新庁舎整備により、本庁機能の一本化と災害時の対策本部として活用できる庁舎の確保が可能となることで、

市民の利便性向上と防災拠点の整備ができる

市民の利便性向上と防災拠点の整備が図られるばかりでなく、市民スペースとしての活用を図ることで、街中に新しい魅力と賑わいの創出が期待でき、

良好な市街地環境の形成が可能になるものと考えています。

おもてなしで、リフレッシュの時間を過ごしていただくために、住民、医療機関、観光関連企業、行政が連携を取り組んでいる事業です。

おわりに

今、市町村の財政状況は、大都市圏を除いて、非常に厳しい状況にあります。本市においても、平成17年度に策定した「山梨市行政改革大綱」、「集中

卷頭隨想

山梨市長 中村 照人

地域特性を生かして 「和みのまち山梨市」の実現を

[ZUJISOU] 22
YAMANASHI
KICHI NO KAZE 2007

新たな市制のスタート

平成17年3月22日、清流「笛吹川」

沿いにつながる山梨市、牧丘町、二富村が合併し、新「山梨市」が誕生しました。歴史的にも深い関わりを持つ3市町村が、それぞれ積み上げてきた独自のまちづくりを尊重し合いながら協議を進め、地域の個性を生かした「魅力あふれるまち」の創造を目指すことを確認し、新たな市制をスタートさせたのです。

個性を生かした まちづくり

山梨市は、面積の約80%を森林が占め、秩父多摩中斐国立公園内にある秩父山系や西沢渓谷に代表される豊かな

自然環境に恵まれ、四季折々の自然美や森林浴を求め、毎年、多くの観光客が訪れています。

このほか、市内には、ぶどう、桃などの豊富な果物、笛吹川沿いのならかな斜面に広がる美しい果樹園景観、国宝清白寺仏殿をはじめとする数多くの文化財や各種芸術活動、充実した医療・福祉施設、地域に根付いた商工業など、多種多様な地域資源があります。

魅力として生かしながら、全ての市民が「住んで良かった」と思えるまちづくりを進めるため、平成19年3月に「第1次 山梨市総合計画」を策定いたしました。

総合計画は、社会情勢がめまぐるしく変化するなかで、市民、団体などさまざまな主体と行政が一体となつてまちづくりを進めるための指針となるものです。

これからの中、「地域特性を生かした個性と魅力あるまち」、「交流と連携による一体感のあるまち」、「市民の視点に立った協働によるまち」をつくりあげることを基本理念とし、総合計

画における将来像である「人・地域・自然が奏てる 和みのまち 山梨市」の実現を目指し、常に挑戦し続ける市政運営を進めていきたいと考えています。

私は、これからの中政運営において、住民生活に密着した施策推進を図るとともに、新たな魅力づくりを進めるとともに、重要な取り組みだと考えています。魅力ある「山梨市」を築いていくことで、訪れる人との交流や定住促進による地域の活性化、経済的な波及効果など、将来的なメリットが期待でき、市の活性化や市民生活の向上につながるものと考えています。

中村 照人
Teruhito Nakamura
PROFILE

昭和24年10月1日 山梨市生まれ。山梨大学工学部卒業。衆議院議員秘書を経て、昭和62年に山梨県議会議員初当選以来、4期連続当選。その間に、山梨県議会議長、山梨県監査委員等を歴任。平成14年旧山梨市長に当選。平成17年5月に合併後初の山梨市長に就任。57歳。



緑豊かな山地を背景に温暖な気候に

恵まれた南部町は、農林業を中心には様々な地場産業を発達させてきました。

ペットボトルにもなっている「南部茶・申斐のみどり」や「富沢のたけのこ」自然の生態系に適した農産物の生産や豊富な森林資源を活用した富士川

材の利用はよく知られています。しかし時代の進展とともに、都市部とのダイナミックな交流による観光・レクリエーション産業が大きな柱になつてきました。

大きなたけのこのモニュメントで有名な道の駅「とみざわ」では新鮮な農産物、木・竹を使った工芸品、アユの加工品などめずらしい特産品がいっぱい。連日多くの客で賑わっています。

ゆったりくつろぎたい方なら、町営

の温泉施設「南部の湯」がお奨め。大浴場や露天風呂はもとより、サウナをはじめ6種類の風呂が満喫できます。

自然を満喫したい方なら、富士川渓谷をさかのぼる「篠井山登山コース」。

秋には渓谷沿いの紅葉が楽しめるうえ、登山口から3時間ほどで着く頂上からは、富士山・駿河湾・伊豆半島が眼前に広がります。また、帰りには町営の奥山温泉で登山の疲れを癒すこともできます。その他にも約2万本のあじさいが咲き乱れる「うつぶな公園」、東海自然歩道コースに組み込まれている「恩親山ハイキングコース」など、四季を通じてたくさんの客が車や電車で訪れてています。

南部の火祭り（毎年8月15日開催）



仏教に由来する「百八煩惱を絶つ」行事ですが、盆の送り火や水死者を供養する川施餓鬼、また病虫害から福を守る虫送り行事も兼ねて伝えられたといわれています。雄大な

毎年8月15日に行われる夏の風物詩「南部の火祭り」は、南部橋一带に数万人が集まる岐南地区最大の行事となっています。

祭りの起源は古く、江戸時代元禄の頃と伝えられ、富士川舟運の隆盛とも深く関わっています。今は南部橋付近の大河原を中心に地域住民が伝統を守り、町をあげての一大イベントとなっています。

~豊かな自然の中で~



福士川渓谷

うつぶな公園

~川面に乱舞する精霊の火祭り~

○ 投げ松明

河原に10数メートルの竿を立てて、竿先に「蜂の巣」と呼ばれる漏斗状の籠をのせます。夕方の合図とともに各自が手にする松明に点火、片手でぐるぐる回しながら籠めがけて投げ合いが始まります。

○ 大松明

町内の寺々から集められた塔婆を山のように積み上げたのが大松明。火祭りの冒頭に点火されるのが習わしで、夜の河原を照らす松明の炎に読経の響きが低く流れてきます。

河原を舞台に、百八つの炎が山や川面など辺り一面を真っ赤に照らし出します。

まちづくり夢づくり

MACHIZUKURI YUMEZUKURI

22

南部町



南部茶摘み取り



名産たけのこ

南部町は山梨県の最南端に位置し、北は身延町、東・南・西の三方は静岡県と隣接しています。また、国道52号、JR身延線など、山梨県と静岡県を結ぶ主要幹線が町内を貫いており、静岡県から山梨県にアクセスする際の南北関口となっています。地理的な条件から日常の生活圏として静岡市・富士市・富士宮市へ出向く町民が多いこと、また経済圏としても交流が盛んなことが一つの大きな特徴となっています。

平成15年3月1日、旧南部町と旧富沢町が平成の大合併として山梨県で最初の市町村合併を実現し、「新南部町」として新たな歴史の第一歩を歩み始めました。「水と緑があふれる、ふれあい豊かなまちづくり」をスローガンに、希望あふれる未来に向けて人々と様々な基礎整備が進められています。特に

新直轄方式での建設が決まった「中部横断自動車道」は、富沢インターチェンジと六郷インターチェンジの区間が無料になつたことにより、物流はもとより、人・文化など今までにない多方面にわたる交流が見込まれます。インターインターチェンジを中心とした産業・流通の拠点として周辺整備を行う計画もあり、「未来への道しるべ」の象徴として町民からも大きな期待が寄せられています。

緑豊かな自然環境との調和を図りながら、心豊かな人々が暮らし・働き・訪れる町を目指してまちづくりを進めています。

~未来に向けて出発~



Feature Vol.22 September, 2007

県内市町村の 「頑張る地方応援プログラム」に対する取り組み ～第1次募集の策定・公表状況から～

総務省は、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」を平成19年度からスタートさせた。

平成19年度から21年度までの3年間、全国の地方公共団体が具体的な成果目標を掲げて策定したプロジェクトをホームページなどで住民に公表し取り組むことで、プロジェクトの事業費に対して地方交付税等の支援措置が講じられる。

平成19年度の第1次募集において、県内では10市町村が合計59プロジェクトを策定・公表しており、総務省ホームページ上でも一覧にして公表されている。

今回の特集では、既に公表済みのプロジェクトの中から、各市町村独自の取り組みについて紹介する。

- [特集1] 「教育首都つる」を目指したまちづくりプロジェクト 都留市 清水 敬
- [特集2] 定住促進プロジェクト 山梨市 碓杵賢一
- [特集3] 八つの杜づくりと「頑張る地方応援プログラム」 北杜市 田中 伸
- [特集4] 環境保全型農業振興・交流プロジェクト 笛吹市 西海好治
- [特集5] 花と緑のまちづくりプロジェクト 甲斐市 有泉善人
- [特集6] ふるさとの自然ふれあいプロジェクト 増穂町 保坂繁仁
- [特集7] 環境保全プロジェクト 道志村 椎野本栄
- [特集8] 観光振興・国際交流プロジェクト 富士河口湖町 松岡健二

○「南部氏」

本町と青森県南部町との交流は長く続いていますが、この交流には古い歴史があります。中世末期から奥州で活躍した南部氏、近世の東北雄藩として続いた南部藩。実は本町は南部氏発祥の地であり、南部氏の足跡は様々な歴史ロマンを感じさせます。南部氏のルーツは平安時代、源頼朝の一石橋山の合戦で手柄を立てた加賀美三郎光行公が南部の地を与えられ、その姓を南部と称したといわれています。その南部光行公が頼朝の藤原征伐で奥州に遠征し、その時にあげた戦功により奥州南部五郡を与えられ移住、中世末期から近世を経て江戸時代の南部藩の祖となり、奥州の名門として明治になるまでその名をとどめました。現在は井戸だけがわずかに昔をしのばせる南部氏



内船歌舞伎

～歴史と伝統～

○「新羅神社」

館跡、南部光行公が建立した新羅神社など町内には南部氏の足跡を伝える様々な歴史的遺産があります。

○「内船歌舞伎」

内船地区に歌舞伎が伝わったのは江戸時代中期。江戸からの旅人が身延山参詣の帰りに寄船地区の近藤家に滞在し、江戸歌舞伎を伝授したのが始まりといわれています。その後も歌舞伎役者や義太夫を招いて芸を磨き、村人の娛樂として受け継がれていました。

長い年月の中、衰退を見せ始めた時期もありましたが、地域の有志で結成された「内船歌舞伎保存会」によつて、古い衣装や小道具とともにその芸は守り伝えられ、毎年12月に歌舞伎公演が行われています。

～日本一住み良い町を目指して～



新羅神社

過疎化が進み格差が広がりつつある中、現在の情報化社会に対応するため、

町では「南部町情報化基本計画」を策定し、過疎地域であることの不利益の解消に取り組んでいます。

町づくりは一朝一夕にできるものではなく長い年月をかけて作り上げてい

ります。まだ取り組まなければならぬ課題も数多くあります。

先人の作り上げた歴史・文化を継承

しながら、「人あつての町・人あつての地域・人が宝」を基本概念とし、人ととのふれあいを大切にして、誰もがゆとりや豊かさを実感できるまちづくりを推進していきます。

アバレーつる「推進」プロジェクトにおいて、小水力発電をテーマとする環境学習体験フィールドを整備し、クリーンなエネルギーを利用した未来型農業の基盤整備を通じて、「環境をテーマとする学習・教育体制整備の検討」などによる交流人口の拡大と地域の活性化も盛り込まれております。

市役所庁舎に隣接する「家中川小水力発電所」元気くん1号には、月平均百人程度が視察・研修に訪れており、その半数以上が県外からの視察であることなど、地球温暖化防止や環境保全に対する人々の関心の高さが窺われ、「学び」をキーワードとした「水のまち都留」を前面に押すことでの開拓や活用、産官学の連携強化と大元経済の波及効果へも大きな期待を寄せているところです。

『参加・学習・体験都市つる』の構築をめざして

3

都留市は、城下町として江戸時代初期から山梨県東部地域の政治・経済・文化の中心として栄え、この地に眠る地域資源「財産」を掘り起こし活用することで、地域住民と都市住民の「学び」をキーワードとする学習・体験活動による交流人口の拡大につなげられると考えています。具体的には、ゆとりと潤いの実感できる質の高い歩行者空間「歩きたくなる城下町」をテーマとするウォーキングトレイルの整備を進めたり、本市を訪れる方々に、城下町つるの風景や史跡、歴史、文化を堪能していただくため、市民学芸員「谷の町・史案内人」が都留のまちをガイドすることとしています。

また、近年、観光の形態が受身型から

参加・学習・体験型などへとシフトしていく点に重きをおき、豊かで特色ある地域資源を活用しながら、地域に根ざしたテーマパークの確立を目指す「参加・学習・体験都市つる」を構築するため、市内を

成果目標

5

『賑わいの空間』をめざして

4

程度が視察・研修に訪れており、その半数以上が県外からの視察であることなど、地球温暖化防止や環境保全に対する人々の関心の高さが窺われ、「学び」をキーワードとした「水のまち都留」を前面に押すことでの開拓や活用、産官学の連携強化と大元経済の波及効果へも大きな期待を寄せているところです。

「教育首都つる」を目指したまちづくりを進めるためには、大学を中心とした市内各教育機関と教育的インフラの連携や活用、産官学の連携強化と大学の地域貢献について検討し、教育水準の高いエリアを創出していくことが課題となっています。

このためには、学生を主人公にした大学改革の実現、大学の経営面での強化、そして大学のブランド力に直結する教育力の向上を効果的に進める大学の独立行政法人化と、大学・学生・地

域が連携して期間限定人口の拡大に繋げるための新拠点「(仮称)都留ラーニングコアセンター」整備が必要不可欠となっています。

これらを計画的・総合的に推進することで「教育首都つる」ブランドを確立し、地域の活性化を目指すことで、地方分権時代にふさわしい個性的で自律的な連帯感あふれる住むことに矜持と愛情の持てる地域社会の実現に向けて着実な取り組みをしていきたいと考えています。

期間限定人口（学生人口を含む）

平成18年：2968人→平成23年以降：3200人

特集

1

「教育首都つる」を目指したまちづくりプロジェクト

都留市総務部 政策形成課

清水 敬

「人・まち・自然と学ぶ ライフアクションつる」

都留市は、人口約3万4千人の小都市ですが、市内に保育所・幼稚園から小学校・中学校・高校・大学・大学院まで、すべての教育的機関が整う「学園都市」が形成されるとともに、文化施設、体育施設など多くの教育インフラが充実したまちへと発展を遂げてまいりました。

とりわけ、学生数3千人で、人口の12人に一人が都留文科大学の学生という特徴を活かし、「教育首都つる」を目指したまちづくりを掲げ、魅力ある大学づくりを進めるとともに、地域交流研究センターを

設置して地域と大学との連携も推進してきました。

しかし、今後、少子化の更なる進行に伴う志願者数の減少など、大学経営の将来は、大変厳しいことが予想されています。

そこで、都留文科大学の経営基盤の強化とともに、大学を中心とする学びのエリアをソフト・ハード両面から充実させるため、「教育首都つる」のブランディングを強力に進め、活力と活気ある地域の創造を目指しています。

『教育首都ブランド』確立への現状と課題

1

『期間限定人口』の拡大をめざして

2

都留市は、第5次都留市長期総合計画において、都留文科大学を中心とした「教育首都つる」を目指したまちづくりを掲げています。

同大学の周辺には新たな商業ゾーンが整いつつあり、また、「都留文科大学前駅」の開設によって大学への交通アクセスが各段に向上升し、大学都市としてのイメージアップに繋がっています。さらに、隣接す

る芸術・文化の殿堂「うぐいすホール」、スポーツ・レクリエーション活動の拠点としての「楽山球場」、「市民総合体育館」、「市民プール」「やまびこ競技場」などの教育的インフラを効果的に活用していくことで、多彩な「学び」を総合的、体系的に実践できるエリアが確立されています。

都留文科大学の最大の特徴は、実践的な教員養成系大学として、教員志望の学

生の割合が非常に高く、1万2千人を超える卒業生を全国の教育現場に輩出しているところにあります。

このような特色を活かし、市内の小中学校と連携することで教員志望の学生の実習や研究の場として、また、学生が学外において能力を發揮し、資質の向上を図る場として子ども達の学習を支援する

「学生アシスタント・ティーチャー（S.A.T.）」事業を実施しております。さらに、サークル活動などを通じて、学生達が積極的に市内の子ども達と関わる姿も見られるなど、市民と学生の関わりあいの中で「学び」の水準を押し上げる大きな原動力となっています。

「（仮称）都留ラーニングコアセンター」は、滞在宿泊が可能な大学と地域の連携交流拠点として、市民や学生、教員、そして行政などが共有して活用できる、学習や交流機能を併せ持つ複合拠点であり、民間活力の導入などを通じた事業化と創意と工夫に満ちた運営を目指しております。

また、大学では、「通信制大学院」の創設を目指しております。教員養成を基軸に充実発展を続け高い評価を得てきた実績を生かし、教育職員免許・専修免許状が取得可能な課程を有するカリキュラムを構成し、スクーリングなどに「（仮称）都留ラーニングコアセンター」を利用することで「期間限定人口」の拡大に繋げられます。

「期間限定人口」の定義は、①都留文科大学で過ごす全国から集い生活する約3千人の大学生、②数日から数週間にわたり「都の杜うぐいすホール」や「やまびこ競技場」で合宿し、自らの能力の向上に励むアーティストやアスリート、③大

また、同時に「小水力発電のまち」「アクト

して生活することを希望する方に物件を提供するものです。

市内にある空き家や遊休農地については、所有者が親戚や近所の方に管理を頼んでいるものがほとんどであり、空き家は数年で廃屋となってしまします。この「空き家バンク」を活用し、誰かが住むことで、住居としての存在意義が保たれるばかりでなく、景観保全や健全な地域の維持にもつながるとともに、地域住民が増えることで、経済効果をはじめさまざまな地域の活性化に結びつくものと考えています。

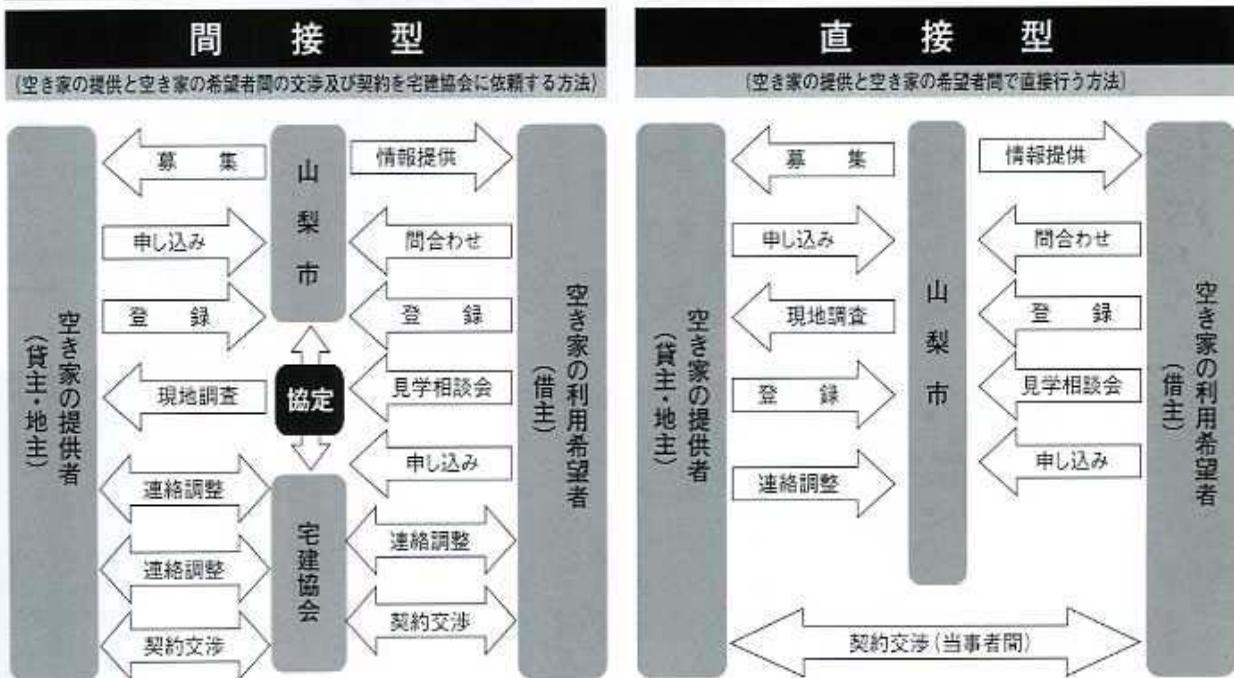
指標	H19	H21	H23
目標世帯数	14,300世帯	14,400世帯	14,500世帯
空き家バンク成約目標件数	10件	30件	50件
目標人口(人口比率)	39,300人	—	40,000人(1.7%)
全国人口将来推計(参考)	127,694,000人	—	126,913,000人(△0.6%)

成果目標

4

家屋は個人の大切な財産であり、その管理等に行政がかかることについては難しさもあります。しかし、「家」は集落・地域を構成する重要な要素であり、人の営みの拠り所となるものであることから、地域や行政等がその管理等に積極的に関わっていくことは、地域全体の保全や活性化の観点からも重要な施策だと位置づけ、プロジェクトの取り組みに力を入れ実施しています。

「空き家バンク」交渉手順



参考URL : <http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/citizen/akiya/index.html>

特集 2 定住促進プロジェクト

「住んでみたい、住んでよかつたといわれる
住み良いまちづくりを目指して」

山梨市役所 総合政策課

政策推進担当 磯村 賢一

近年、「スローライフ」という言葉に代表されるように、「田舎暮らし」や「自然志向」といった考え方の中で、田舎での生活が見直されつつあり、U・I・ターンなど都会から田舎に移り住む人たちが、全国的に増えてきています。

一方、地方においては、農山村での過疎化・少子高齢化が進み、後継者不足による荒れた田畠・空き家の増加が深刻な問題とされている中、お互いの課題を埋め合わせメリットとすること

や、都市住民との交流を図り、地域の特性を活かした個性と魅力あるまちづくりの展開及び人々が集う活力に満ちます。

山梨市では定住促進に向けて、市内にある空き家など、居住を希望する方へ情報提供を行う「空き家バンク」事業をはじめ、住宅相談や農業体験事業など関連する各課との連携を図り、事業の促進を目指しています。

過疎化、少子高齢化、荒廃農地・空き家の増加などの問題に対処していく中で、住み良い環境の構築を目指し、子育て支援、教育環境の整備、市内雇用の創出、都市住民との交流促進をはじめとし、地域の特性化を図っていくことが重要だと考えています。また、都会に住む人たちの「田舎で暮らしたい」という新たな生活志向を捉え、そのための受け皿づくりを進めていくことも、本市にとって大きなメリットになるものと考えています。

さらに、団塊の世代の活用についても視野に入ることで、豊かな経験や知識、さまざまなネットワークを、産業振興の分野などで活用することも期待しています。

過疎化・高齢化に起因する課題

1

本市の人口は、平成元年から平成10年をピークに減少傾向にあり、今後も続くことが想定されます。

また、平成19年度の高齢化率は25.6%で、国・県の平均を上回り、高齢化が進んでいる現状です。

さらに、主産業である農業についても、農家数、農家人口ともに年々減少傾向にあり、平成12年から平成16年までの農業粗生産額も農家数と同様に減少し、4年間で24.4%の減となり、

後継者不足や遊休農地が増加していることにより、過疎化、少子高齢化、農業後継者不足により、特に山間地域において、荒廃農地や空き家の増加が深刻な問題となっています。

「空き家バンク」制度の導入

2

定住促進プロジェクトのねらい

2

地条件と相まって、田舎暮らしを求める人たちの定住先として、有利な条件を備えています。都会からの移住者が本市に住むことは、人口の増加につながるばかりでなく、山間地における空き家対策、自給自足などに伴う遊休農地の活用など、過疎化等に伴う課題解決につながります。

また、都市住民との交流を促進するこ

とで、地域の特性化を図ることも可能となります。

また、都会に住む人たちの「田舎で暮ら

したい」という新たな生活志向を捉え、そ

のための受け皿づくりを進めていくこと

も、本市にとって大きなメリットになる

ものと考えています。

本市は、豊かな自然環境など魅力的な

生活環境を有し、首都圏に近いと言え立

ます。

さらに、団塊の世代の活用についても視

野に入ることで、豊かな経験や知識、さ

まざまなネットワークを、産業振興の分野

などで活用することも期待しています。

この制度は、市内にある空き家の質

に滞在して、山梨市の経済、教育、文

化、芸術活動などをを行うことを希望し

ている方や、自然環境、生活文化など

に対する理解を深め、地域住民と協調

自然エネルギー研究施設で発電された電力量
平成18年～平成21年2千kW

成果目標

4

太陽光発電システムを導入した一般住宅戸数
平成17年～平成21年300戸

ーを峠北地域広域水道企業団大門浄水場に供給し、余剰電力を電力会社に売電するものです。本年6月の総発電量は、約16万4千kW/hでした。

今後は施設を活用し、小中学生等を

対象にした地球温暖化防止のための環境教育などを計画するとともに、環境創造都市をアピールできる施設として活用します。

プロジェクトの効果

3

今回「頑張る地方応援プログラム」の中で取り組んでいる自然エネルギー発電推進プロジェクトの具体的目標は、「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究施設」において、平成21年度までに2メガワットの発電を実現させることです。これは、個人住宅の電力量に換算すると500～600軒分の電力に相当するものです。

また、一般住宅への太陽光発電システム導入数を平成21年度までに延300戸を超すことを目標にしています。

この自然エネルギー発電推進プロジェクトは、自然エネルギーの効率的かつ安定した発電を持続的に可能にすることを目的とし、地球温暖化防止対策

に対する住民の意識向上を図るものであります。特に太陽光発電と水力発電は、本市の特徴を活かすことができる自然エネルギーであり、一般住宅への太陽光発電システムの普及と合わせ、地球温暖化防止の一助となることを期待しています。大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究終了後は、「(仮称) エコエネルギーパーク」としての活用も検討しており、市民はもとより、国内外の方に環境教育施設として活用していただく予定です。



「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究施設」イメージ図

八つの杜づくりと「頑張る地方応援プログラム」 「環境日本」の潤いの杜づくりを目指して

北杜市役所 政策秘書課

政策調整担当 田中 伸
やまなし

北杜市は、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本コンセプトとして掲げ、その実現に向けて「八つの杜づくり」を市政推進の柱としています。

この中の一つである「環境日本」の潤いの杜づくりでは、豊かな自然環境を創造する活動の推進や環境と共生する資源循環型社会の形成を図っていくために各種事業に取り組んでいます。

日本一長い日照時間と、日本を代表する山々がもたらす湧水や清流は、北杜市の貴重な資源であり、それを活かした「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究」に取り組むほか、「村山六ヶ村堰水力発電所」において自然エネルギー発電を実施しています。

また、一般住宅への太陽光発電システムの導入に対しても市単独補助を実施することで、導入促進と環境保全意識の高揚を図っています。

自然エネルギー 発電推進プログラム

1

① 「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究」

この研究は、経済産業省がまとめた「新エネルギー技術開発プログラム」の一環として、北杜市と(株)NTTファシリティーズが共同で実施するもので、約10haの敷地に国内外の先進的な太陽光パネルを設置し、2メガワット(2千kW)規模の発電を行い、研究の評価と研究施設の情報発信を行なうものです。

具体的な研究内容は、メガワット規模の大規模太陽光発電システムの出力の安定化や電力品質への悪影響を及ぼさないシステムを構築し、その有効性、実用性を検証するもので、本年度は、第1期として600kWの実証実験を行うため、年内に先進的な太陽光パネルを設置し、平成20年2月から研究を開始する予定です。

設置後は、中央自動車道長坂インター北杜市は、八ヶ岳や南アルプス、瑞牆山、金峰山、茅ヶ岳などの日本を代表する山々からもたらされる湧水や清流に恵まれており、その清流を利用した小水力発電所「村山六ヶ村堰水力発電所」が平成19年3月から稼働しています。

この施設は、最大電力量320kWで、年間224万kW/hのクリーンエネルギーを発生することになります。

2

頑張る地方応援プログラム

2

なお、平成21年秋までの間に第2期、第3期の太陽光パネルの設置を進める予定です。

さらに、同プロジェクトの中で、市内の一般住宅への助成制度として、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」があります。太陽電池の最大出力値が8kW以下を対象とし、1kW当たり2万5000円に最大出力値を乗じて得た額とし、20万円までを上限に補助しており、市民レベルでの地球温暖化防止対策と環境保全意識の高揚が期待できます。

② 「村山六ヶ村堰水力発電所」

北杜市は、八ヶ岳や南アルプス、

瑞牆山、金峰山、茅ヶ岳などの日本を代表する山々からもたらされる湧水や清流に恵まれており、その清流を利用した小水力発電所「村山六ヶ村堰水力発電所」が平成19年3月から稼働しています。

この施設は、最大電力量320kWで、年間224万kW/hのクリーンエネルギーを発生することになります。

市では、本年度から始まる「頑張る杜づくり」の八つの杜づくりを市政推進の柱としています。

北杜市は、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本コンセプトとして掲げ、その実現に向けて「八つの杜づくり」を市政推進の柱としています。

らなるイメージアップを図ります。

また、はたる再生をキーワードに、恵まれた自然と桃源郷としての景観を守り、自然散策ができる遊歩道の整備など、自然に触れ合う環境を提供することにより、市内はもとより、都市部の住民との交流を促進します。

② 今後の課題・目標

ほたる復活の活動を機に、市民グループに協力しながら果樹生産と桃源郷としての景観を守り、地域資源として連携させながら多岐にわたる交流に結びつけることにより、さらなる地域の活性化につなげていきます。

「笛吹市農業体験事業」

① 事業の概要

美しい景観や豊かな自然環境など、都会では味わえない魅力を持つた農村への関心が、近年都市部で高まりつつあります。この背景には、団塊の世代で退職を迎えた人々や、都會での生活に疑問を感じた若い世代が、農村部や自然に接する機会に「やすらぎ」を求めているものと考えられます。こうした人々に向けて、大自然の中で農作業を体験してもらう環境を整備し、都市部住民と地元農家の交流を促進し、農業の持つ豊かさ楽しさを理解してもらいます。また、同時に自然とふれあう機会を提供することにより、都市部の子どもと地元住民や地元の子どもとの交流を通して、笛吹市と農業の持つ魅力を知つてもらうことを目的とします。

ア 農業体験事業

桃の木のオーナーを都市部住民から募集し、剪定・花見（人工授粉）・摘果・収穫などの農作業を体験してもらいます。日常の栽培管理は栽培管理者が責任を持って行い、オーナーは年間作業計画により自分の都合に合わせて農作業が体験できます。年間を通して農作業に訪れてもらうことで、これまでの観光旅行とは違い、笛吹市の四季を体感することが可能で、また、オーナーとなることにより笛吹市と農業への理解と愛着が湧き、新たな交流の開につながると考えます。

3

② 今後の課題・目標

事業の周知と栽培管理農家の確保に市内施設の優待も合わせて検討します。

また、市内3箇所の直売所と連携することにより、桃の木のオーナー制度や、

集は、旅行会社とのタイアップ・市のホームページ、地域交流による案内に拡大が期待されます。合わせて各直売所が行っている宅配事業やイベント事業に結びつけ、各事業の活性化と販路の拡大、販売促進にもつなげて行きます。

笛吹市の持つ自然と魅力を体験してもらうと同時に、市内の子ども達にも新しい交流の場を設けることにより将来にわたる交流の礎とします。

成果目標（平成21年まで）

生ごみ利活用率…6%→90%
果樹剪定枝利活用率…0%→40%
ほたるの数…300匹→1万匹

自然観察交流人数…1万人
桃の木のオーナー数…30人
農業体験参加者数…120人

4

イ 子ども農村体験事業

自然環境に恵まれた本市の特長を活かした農村交流体験ツアーとして、都市部の子ども達の参加を募ります。募

特集4 環境保全型農業振興・交流プロジェクト 人と資源の循環型社会の構築を目指して

笛吹市役所 経営政策室
西海 好治

笛吹市は、「桃・ぶどう日本一」の郷」として、果樹を中心とした地域農業の振興を図るとともに、石和温泉を中心とした観光地や農住の調和の取れた、美しい定住環境の維持を目指しています。

しかし現時点では、地域住民、農業者、観光業者、それぞれの取り組みに留まつております。三者が一体となってお互いの取り組みの効果を高め、発展させていく必要があります。

このため、「環境保全型農業振興・交流プロジェクト」により、バイオマスである果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家、一般家庭へ提供するなど循環型社会の構築を図りながら、有用微生物の活用による土づくり(無化学肥料有機栽培)を中心とした環境保全型農業を推進します。

「微生物の活用による農業振興事業」

① 事業の概要

有用微生物の活用による上づくりを

目指します。

また、学校給食の生ごみを肥料化し、

中心とした環境保全型農業により、生ごみや果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家や一般家庭に還元してもらい、安心、安全な農作物の栽培を促進することで、「桃・ぶどう日本一」の郷

を堅持しつつ、笛吹ブランドの確立を

果樹剪定枝、里山の間伐材、旅館等

「ほたるの里づくり事業」

① 事業の概要

学校農園や地元農家で活用することにより、農業教育、有機栽培の推進を行います。

市内には、ほたるが自然発生している河川が数箇所あり、ほたるが舞う美しい故郷と環境を取り戻す活動中

の市民グループと協働し、ほたるの育成及び自然に生息できる環境づくりを

進めます。

ほたるの成育に適した「ほたる水路」を設置するなどの環境づくりを一層進めることにより、ほたるが棲むきれいな水が育てた果樹・野菜などの生産を通じて、「桃・ぶどう日本一」のさ

家、一般家庭へ提供するなど循環型社会の構築を図りながら、有用微生物の活用による土づくり(無化学肥料有機栽培)を中心とした環境保全型農業を推進します。

一方、遊休農地を利用した体験農業、グリーンツーリズムの推進により、地域の活性化に取り組むとともに、ほたるが舞う美しい自然環境や自然に親しむ環境を整備し、環境に配慮した地域として、子どもを含めた都市部住民との交流を更なる地域の活性化に取り組みます。

具体的には、①有用微生物活性液製造装置と大型生ごみ処理機を購入し、生産した活性液、活性肥料を農家及び一般市民に無償提供するとともに、市民ボランティア団体による学習会を開催し有機栽培技術の普及を推進する、②新たに活性液製造装置の共同購入補助制度を創設したり、市内にモデル地区を選定し活性液製造装置・生ごみの

堆肥化装置を公民館等に設置し、更なる有機栽培技術の普及を推進する、③果樹剪定枝チップ化の促進に向け、実施中の剪定枝粉碎機共同購入補助事業を拡大継続する、④学校給食の生ごみの植木屑などを堆肥の原料として利用するほか、ハウス栽培でのボイラー燃料としての利用も視野に入れていきます。

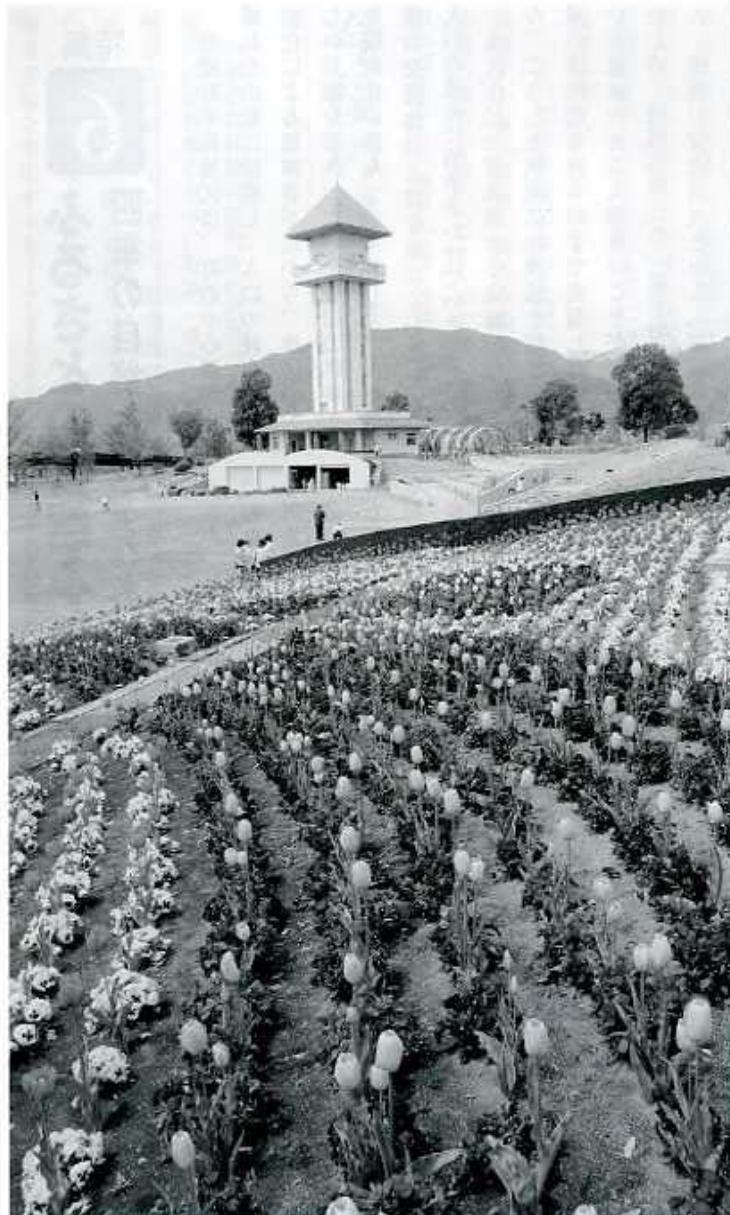
生ごみの堆肥原料化については、家庭、学校、旅館等の生ごみも対象とす

ます。

その他、その利用先も農家や市民農園、学校農園、一般家庭などで幅広く利用できますようにしていきます。

学校農園、一般家庭などで幅広く利用できるようになります。

具体的には、①有用微生物活性液製造装置と大型生ごみ処理機を購入し、生産した活性液、活性肥料を農家及び一般市民に無償提供するとともに、市民ボランティア団体による学習会を開催し有機栽培技術の普及を推進する、②新たに活性液製造装置の共同購入補助制度を創設したり、市内にモデル地区を選定し活性液製造装置・生ごみの



赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）



ハナミズキの街路樹

公園運営の推進

2

「赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）」

は、甲府盆地が一望できる景勝地に整備し、主な施設として、広さ2万5千m²の芝生広場、長さ850mのジョギングコース、高さ33mの展望塔などが整備され、新たな市のシンボルとなっています。その他に屋内プールと芝生広場を併設した玉幡公園（kachi遊パーク）、敷島総合公園、恐竜滑り台のある双葉水辺公園など都市公園、市立公園併せて18箇所の公園

が整備されています。

これらの公園は、市民生活に潤いや安らぎを与える市街地における緑のオープンスペースを確保し、市民のレクリエーションやスポーツを確保し、イベント会場等のコミュニティ活動の場所として、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方に安全で快適に使用していただくために年間を通して適正に管理しております。

また、市内各所にある開発内公園13花と緑のまちづくりボランティア団体数

成果目標

3

として、各自治会の協力を得るなか、管理を行っております。

なお、本市の基本理念である「緑と活力あふれる生活快適都市」を目指す新たな施設として、芝生広場やテニスコートを備えた公園を整備す

トを備えた公園を整備し、併せて災害時に対応できるよう備蓄倉庫や耐震性貯水槽を備え、市民の一時避難場所としての機能も兼ね備えた施設を整備する計画も進めています。

街が花と緑に囲まれていると感じる市民の割合の増加。

の増加45団体→75団体へ。

身近に親しめる広場・公園数の増加。

特集5 「ガーデンシティー・甲斐」を目指して 「花と緑のまちづくりプロジェクト」

甲斐市役所企画部企画課
総合政策担当 有泉 善人

甲斐市は将来像に「緑と活力あふれる生活快適都市」を掲げ、豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する、魅力あるまちづくりを目指しているところです。この望ましい市の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本的な6つの方針を定め、その方針に沿ったまちづくりの施策展開が進められています。

その中の1つの方針として「安全で快適に暮らせるまちづくり」の基本政策が掲げられています。この基本政策においては、いつ起こるか分からぬ大規模災害への備えや防犯体制の強化、生活環境の整備、さらには自然環境の保護と秩序ある土地利用の推進、潤いのある水と緑に囲まれたまちづくりを掲げています。

この2つの施策の柱を「緑」と「花」による潤いのあるまちづくりのテーマに、市民・地域・企業・行政が協働して花と緑あふれるまちづくり（ガーデンシティー・甲斐）を進めています。

この2つの施策の柱を「緑」と「花」による潤いのあるまちづくりのテーマに、市民・地域・企業・行政が協働して花と緑あふれるまちづくり（ガーデンシティー・甲斐）を進めています。

この2つの施策の柱を「緑」と「花」による潤いのあるまちづくりのテーマに、市民・地域・企業・行政が協働して花と緑あふれるまちづくり（ガーデンシティー・甲斐）を進めています。

の動・植物観察会を開催しています。

「体験ゾーン」にある平林交流の里「みさき耕舎」では、棚田を中心とした農業体験を展開しており、地元住民の指導のもとで、田植え・稲刈りなどの農業体験やそば打ちなどの食体験を実施しています。

これらプログラムを通じ、参加者には楽しみながら自然や命の大切さを理解するとともに、自然と人間の暮らしのつながりを感じてもらうことを期待しています。

成果目標

自然体験プログラム年間利用者数 平成18年580人→平成23年1200人

き理解者・協力者とともに、自然環境の保全と利活用のバランスがとれた施

策を行っていくことが重要と考えています。

「増穂ふるさと自然塾」

事業の効果

「自然塾」は高台にあるため、眼下に広がる棚田と、正面に富士山が一望で

きることなどから、他地域にはない景観のすばらしさと、山里の素朴さが都市部からやってこられる方には魅力的なようです。

一方、地区住民にとっては、「みさき耕舎」への地元食材の提供や販売、農業体験の講師を務めることにより、生きがいづくりと、雇用の場の提供など、自

らの手で地域の活性化を創出しております。

交流・滞在拠点が整備されたことから、棚田オーナー制度を軸に、地域住民と都市住民との交流が定着しており、今後も、滞在しながら自然を体験し学習できるプログラムの内容を拡充することにより、利用者数の一層の増加を図っていきます。

4

今後の展開

5

山梨県森林総合研究所の指導のもと、

城内に植林地の見本になる「モデル林」整備を計画しています。整備後は散策コースとしての機能も持たせる予定のため、施設の大きな目玉として新たな利用者層を開拓すべく、アピールして

いきます。

今後は、主に森づくりの観点から施設整備を継続的に行う予定ですが、森林ボランティアや、企業が社会的貢献の見地から地域と一体となって森林づくりを行う「企業の森」事業など、よ



棚田オーナーによる田植え作業

6

特集 6 ふるさとの自然ふれあいプロジェクト

増穂町産業観光課
保坂 繁仁

四季の自然とのふれあい体験

増穂町平林地区は、町の中心部から離れた山間に位置し、人口の減少や高齢化による後継者不足から、地区の美しい景観を形作っていた棚田の休耕、荒廃地化が進みつつあるうえ、人や情報の交流地点とはなりにくいことが、人口の流出に拍車をかけていました。

地区住民の意識調査を実施したところ、こうした状況に危機感を抱き、地域の活性化を自らの手で実現したいという意欲のある人が多いことがわかったため、地域活性化の一翼を担うべく、人・情報の交流拠点となる「増穂ふるさと自然塾」を設立しました。

「自然塾」では、豊かな自然環境や歴史・文化を紹介する環境学習ブログ

ラムや、地元住民の指導の下で、棚田での農業体験やそば打ちなどの食体験を実施することにより、参加者に自然や命の大切さとともに、自然と人間の暮らしのつながりを感じてもらうことを期待しています。

農業体験プログラムなど各種事業を実施してきた結果、都市住民との交流が定着はじめできました。

今後とも利用者数の一層の増加を図るために、プログラムの充実はもちろん、自然環境の保全と利活用のバランスがとれた施設整備を重要視していく

地区住民の力を結集する拠点づくり

しかし、地区住民の意識調査を行ったところ、こうした状況に危機感を抱き、活性化を自らの手で実現しようと多くの意見が多くみられ、地区住民の力を結集することで、新たな方向性が拓ける可能性が大きいと考えられました。

こうしたなか、豊かな自然を有する平林地区の地域づくりの一翼を担うべく、「増穂ふるさと自然塾」事業は、地域住民の力を結集するための人・情報の交流・滞在拠点として導入されるととなりました。

「増穂ふるさと自然塾」の目的

3

を図りながら、自然環境教育の場を創造して行くことを目的としています。

「自然塾」では、集落及び周辺一帯に「学習ゾーン」「体験ゾーン」「観察ゾーン」を設定し、地域の特色を生かした体験プログラムを実施しています。「学習ゾーン」にある自然体験ハウスでは、地区的豊かな自然環境や歴史・文化などを活用した自然環境学習、動植物の観察、農業体験や森づくり体験などをとおして、自然環境の保全と活用

平林地区は増穂町中心部から離れた山中に位置し、昭和四〇年代以降の人口の減少・高齢化により、集落の維持が困難になると懸念されており、中でも、地区的美しい景観を形作っていた棚田は、後継者不足から休耕・荒廃地化が

進みつつありました。さらに、同地区は流通経路の末端に位置しているため、人や情報の交流地点とはなりにくく、また、自然とふれあう機会を得ることにより、人間が自然生態系の構成要素の一つであることを認識し、自然との共生への理解を深めていくことを基本理念とし、本地域における自然塾では、また人が滞在する条件はあるものの、受け入れ体制が整っています。

「増穂ふるさと自然塾」事業は、近年の都市化の進行に伴い、人と自然との関係が希薄化する中で、自然とふれあう機会を得ることにより、人間が自然生態系の構成要素の一つであることを認識し、自然との共生への理解を深めていくことを基本理念とし、本地域における自然塾では、また人が滞在する条件はあるものの、受け入れ体制が整っています。

「増穂ふるさと自然塾」では、集落及び周辺一帯に「学習ゾーン」「体験ゾーン」「観察ゾーン」を設定し、地域の特色を生かした体験プログラムを実施しています。「学習ゾーン」にある自然体験ハウスでは、地区的豊かな自然環境や歴史・文化などを活用した自然環境学習、動植物の観察、農業体験や森づくり体験などをとおして、自然環境の保全と活用

等は商品の開発に間伐材を使い、イス、机、木工品等を作り販売を行っています。平成19年度は、小学校の図書室のイス、机を木工組合に依頼し製作しています。

また、横浜市においても小学校等の教室の改築に道志村の間伐材を使用し、木材の温もりの中での授業を行っています。

参加者からは「普段あまり気にしていない水源地としての役割、大切さがわかった。」「道志川の水質を守って行きたい。」

「道志川の水がこのように使われていることに感動した。」等の感想があり道志川に対しての意識が一層高まつたと考えられます。

道志村民と横浜市民の協働による「環境保全プロジェクト」を通して、道志川の清らかな清流と緑豊かな森林などの自然環境の保全や、森林愛護活動の推進により、水源地としての水質の保全、森林の整備・育成、生活雑排水の処理等環境にやさしい美しい村づくりを行い、「一本の水源の郷をめざして」に向けて、環境保全を積極的に行っていきます。

③ みずの里から横浜へ

「探検ツアーアイ

平成17年度から、村民を対象に、道志川の水が横浜市民の家庭に運ばれるまでの経路をたどり、横浜市水道局の沈殿池施設、浄水場施設、水道記念館等の見学を行うことにより、改めて道志川の水質の良さを実感してもらうとともに、水質保全、自然環境保全に対する意識の高揚を図っています。

成果目標

道志村民、横浜市民ボランティア数
平成19年の参加者を基準として
平成30年までに30%増加

3



「道志村自然体験学習事業」の様子



道志村民・横浜市民協働による河川清掃作業の様子



「森林整備インストラクター養成塾」の様子

特集

7

環境保全プロジェクト 日本一の水源の郷をめざして

道志村 総務課

財政係

諏訪本 勝

道志村では新しい村づくりを進めるための最上位の指針である道志村総合計画に掲げた目標の達成に向けて、「美しい村」、「安心・安全なむら」、「自立した協働の村」を基本理念に、村づくりの将来像「日本一の水源の郷をめざして」を実現するためさまざまな取り組みを行っています。

同時に「頑張る地方応援プログラム」の中で「環境保全プロジェクト」として公表いたしました。

道志川は、水源地として横浜市に上水

道志村民・横浜市民の交流

1

道志村は東西28km、南北4kmの木の葉の形をした細長い村です。村の面積の93・5%は森林で村の中央を流れる道志川は百余の枝沢からなり水質は極めて良質です。横浜市は、明治30年から百年もの間、水道水の原水として利用してきました。しかし、近年の林業経営の不振、林業経営者の高齢化により森林の荒廃が進み水源林としての機能が低下することが懸念されているこ

道用水を供給してきたと同時に、関東随一の溪流の釣り場として地域住民をはじめ都市住民の憩いの場として大切な財産となっています。しかし、近年、森林の荒廃、ごみの不法投棄、生活排水処理等環境問題は深刻化しています。

このような問題を解決するために、村では横浜市と協同で両住民が快適で豊かな生活を送ることができ、恵まれた水環境を保全し、後世にも伝えることを目的とし、水源地の保全及び生活排水処理システムの構築を行っています。

水源地の保全事業

2

対象に「森林整備インストラクター養成塾」を年一回開講し、実技、応急処置、環境教育、水源林保全、自然環境等の講座を受けた者に指導員資格を与え、指導員として登録します。登録された道志村の森林を整備し間伐したスギ、ヒノキ等の間伐材を有効活用し、村産材の活用と環境意識の向上を図るために、道志村、横浜市、協働事業提案団体が「間伐材活用検討部会」を設立し、公共施設への間伐材のモデル的活用、間伐材の商品化、運搬・乾燥の低コスト化等を検討しており、平成21年度から本格的な事業化を目指しています。

具体的には、道志水源林ボランティア事業、道志水源林間伐材活用事業、道志村自然体験学習事業、みずの里から横浜へ探検ツアーや環境保全を通じて、

して、山村と都市住民との新たな交流が行われています。

また、平成14年度から10年計画で生活排水処理を行う浄化槽を各世帯、事業所に設置し、生活排水処理システムの構築を行ってきたことにより、道志川の水質保全が進み、より良質な水の供給が行われています。

さらに、技術指導はもとより、環境保全、水源林の保全等の学習会を行っており、技術指導はもとより、環境保全が進み、より良質な水の供給が行われています。

- ① 観光マスター・プラン策定に
係る調査
観光立町推進基本計画（マスター・ブラン）骨子の策定に向けた地域コンセプトの形成、及び観光立町推進会議の運営に係る委託調査事業を実施します。
- ② ニューツーリズムの受入促進
地域内各エリアの情報を、マップや

事業の具体的な内容

- ① 観光マスター・プラン策定に
係る調査
観光立町推進基本計画（マスター・ブラン）骨子の策定に向けた地域コンセプトの形成、及び観光立町推進会議の運営に係る委託調査事業を実施します。
- ② ニューツーリズムの受入促進
地域内各エリアの情報を、マップや

5



西湖いやしの里根場



朝焼けの富士山とラベンダー

観光関係者との連携による事業展開

じられる体制を維持すること、自然災害への油断を怠らないこと、を絶えず念頭に置き、常日頃から防災意識を持ち、防災体制を整えた観光地として内

外にアピールすることも、観光関係団体との連携を取りながら観光客への被害を最小限に食い止めるための行動規範の確立を目指しているものです。

外にアピールすることも、観光関係団体との連携を取りながら観光客への被害を最小限に食い止めるための行動規範の確立を目指しているものです。

4

- ④ 訪日教育旅行受入体制の整備・促進
海外旅行者、とりわけリビーター拡大のため、若者層の学校交流の促進を通じたビジター誘致や、学校交流を促進します。

- ⑤ 訪日外国人の拡大に向けた基礎調査
現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光立町推進基本計画（マスター・プラン）の作成に向けた検討作業を本格的に進めるものであり、プロジェクトの推進にあたっては地域住民並びに地域の観光振興に大きな役割を担っている多くの観光事業関係者と一緒に、取り組みを進めて参ります。

- ⑥ 海外旅行者、とりわけリビーター拡大のため、若者層の学校交流の促進を通じたビジター誘致や、学校交流を促進します。

識習得に向けた研修を実施します。

ント等を対象とした動向、ニーズ調査を実施します。

具体的な成果目標

- ① 町地域での訪日外国人観光旅客数の増大（平成23年度までに平成18年度ベースの120%増）

- ② 外国人宿泊客入り込み数の増大（平成23年度までに20万人）

6

- ③ コンベンション施設、サービスガイドの作成・情報発信
国際コンベンションの受入促進に必要な施設・サービス情報を集約し、パンフレット、ホームページ、DVD等により発信します。

特集 8 観光振興・国際交流プロジェクト

競争力の高い魅力ある観光地の形成に向けて

国際競争力及び国内競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るために、町地域の自然、文化、歴史等に関する観光資源の活用による地域の特性を活かした新たな観光旅行の分野を開拓します。

とりわけ、外国人観光旅客の来訪の促進による国際観光の振興を図るために、町地域の自然、伝統、文化等を生かした

海外における観光宣伝活動の重点的かつ効果的な実施、町地域内における交通、宿泊その他の観光旅行に関する情報の提供、国際会議・国際交流スポーツ等の誘致促進、受入体制の整備、通訳案内の受け入れ体制を確保します。

すると観光客は8割近く減少してしまったため、冬期対策が急務とされてしましました。

山梨県富士河口湖町では、国内だけでなく、外国人観光客の対応にも力を入れてきた結果、外国人宿泊客が平成15年の約10万人から平成18年には約17万人に増加しており、外国人観光客も意識した観光地づくりの効果が着実に現れています。

そこで、温泉事業の展開や、「冬花火・湖上の舞」をはじめとした「ワインターフェスティバル」の催行、これと併設したビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業など、様々なニーズに応対できる年型観光地を目指しているところです。

富士河口湖町は、風光明媚な自然環境の中、豊富な観光資源に恵まれておらず、国内外から多くの観光客を迎えている地域です。

その恵みを受けた当町では、五感文化構想を基軸として観光施策を展開するとともに四季折々のイベントを催行する等、通年型観光地を目指しているところです。

また、未来に向けて、更なる誘客促進と国際的な交流・観光への対応、あるいは他の地域間との交流・連携についての存続、実現のために歴史的行事と新しい生活様式を織り交ぜたイベントを催行する等により、日本文化と諸外

一方で、世界的には本格的な国際交流の進展が見込まれる中で、観光は国際相互理解の促進を通じて、アジア等諸外国の発展を支援するとともに、そこから生まれる活力を我が国にも活かすことが期待できます。

観光地づくりの新たな展開

1

観光振興策の方向性

3

富士河口湖町観光振興支援室

松岡 健二

国内外の観光客に向けた 観光振興策の促進

2

観光による交流人口の拡大は地域活性化に重要であり、また、個性豊かな

一方で、自然の脅威である火山噴火、地震、風水害から人命を守ることも当町に課せられた最大の使命のひとつであり、災害発生時の速やかな対策が講



神明の花火

た。当初の予定では、年内までに摺り合わせ項目を調整し、年明け早々には合併調印式という音写真を描いていたことから過密なスケジュールとなりました。日常の業務のほかに、合併協議も同時にこなさなければならぬ各町の職員には本当に頭のさがる思いでした。こうした中、事務局職員においては、協議に際し専門的見地での舵取り役に徹し、各町職員がスマートに合併の協議が行えるよう情報や先進事例の収集・提供に鋭意努めました。

●職員のマンパワー

とはいって、各分科会・専門部会と

も3町の事務・事業の摺り合わせのほか、職員間の日程調整もままならず、スケジュールどおりにはなかなか進まず、少しづつ遅れが生じてきました。この摺り合わせ作業は誠に複雑であり、3町の事務・事業の考え方の違いを根気よく熱心に話し合ひ、合併に向けた調整の日々が延々と続きました。

しかし、この遅れを取り戻すのも、職員のマンパワーでした。

事務局職員はもとより、各町の職員の懸命な努力により、当初のスケジュールから1ヶ月程度の遅れは生じたものの、平成17年2月22日、合併に向けた調印式を盛大に執り行な

うことができました。式典は合併協議の遅れとは打って代わって、寸分の狂いもなく、予定どおり挙行され、安堵とともに後に訪れる市川三郷町誕生の産声を祝福するかのように感じられました。

●廃置分合の議決

調印式から約1ヶ月後の平成17年

3月、各町の議会において「廃置分合議案」等の議決をいただき、山梨県知事への届出を行つたことで大きな区切りを迎えました。

それまでは、事務・事業の摺り合はせが中心でしたが、これからは合併準備に集中し、業務を進めていかなければなりません。市川三郷町誕生に向けたカウントダウンが始まりました。

●市川三郷町誕生までの準備

年度が変わつて4月、改めて合併まで残り6ヶ月の工程管理を事務局職員全員で協議・確認し合いました。

合併準備に向けて事務局職員の増員を要請しましたが、各町の事情もあり、増員は断念せざるを得ませんでした。これからの膨大な業務を考えると事務局職員には申し訳ない気持ちで一杯でした。

しかし、このことが逆に事務局職

員の気持ちを奮い立たせ、一枚岩となりました。職員6名が分科会と合併準備班の業務を兼務し、私と次長がそれを管理・監督する体制で進めました。

具体的には、合併準備班は総務班・財政班・庁舎整備班の3グループに分かれ、事務局職員をそれぞれの班に2名ずつ配置し、各町の担当・担当係長・担当課長により構成されました。

分科会と並行した、この準備作業は困難の極みでもありました。事務局職員の少なさをカバーする形で、各町職員への協力をお願いしながら進める中、「電算の統合整備」、「庁舎の整備・移転」、「サイン・防災無線の整備」などは3町それぞれの町を代表とし、その執行をお願いしました。一方、多種多様に及ぶ備品や消耗品等の発注作業を始めとし、その他の業務については合併協議会事務局で扱いました。

この作業を進めながら、一方では、条例の摺り合わせ作業など、分科会における実務的な調整も併せて進めています。一方では、多種多様に及ぶ備品や消耗品等の発注作業を始めとし、その他の業務については合併協議会事務局で扱いました。

他の協議会では、合併班と準備班の要員に対し、別々に職員が派遣されていました。しかし、我が協議会では、与えられた少数精銳の中で

合併コーナー

やすらぎづくり ～日本一の暮らしやすさを目指して～

市川三郷町が産声をあげるまで…。

元三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会 事務局長 原川 英一

市川三郷町は平成17年10月1日に産声をあげ、間もなく2歳になろうとしています。合併後、「やすらぎづくり」日本一の暮らしやすさを目指して」を基本理念として、新たなまちづくりに町民や職員が一丸となつて取り組んでおり、市川三郷町は日々力強く歩みを進めています。

思えば、市川三郷町が産声をあげるまでは、大変な難産であったよう

に思います。

●県内初の任意合併協議の破談

平成14年7月、岐南地域北部5町

(三珠町・市川大門町・六郷町・増

穂町・鶴沢町)の首長・議會議長な

どにより、市町村の合併の特例に関する法律に基づく市制施行を目指し、任意の合併協議を開始しました。

●新町誕生のめばえ

「新たな合併協議のはじまり」

市町村の合併の特例に関する法律の期限が迫る中、当初の市制施行ではなく、新たな町制施行を目指し、西八代郡三珠町、同郡市川大門町及び同郡六郷町の3町により、平成16年4月1日に任意の合併協議を開始しました。

各町から2名の職員を派遣してい

ただき(市川大門町からは私を含め3名)、また、山梨県から派遣いただいた1名の職員と、臨時職員1名の計9名で事務局はスタートしました。

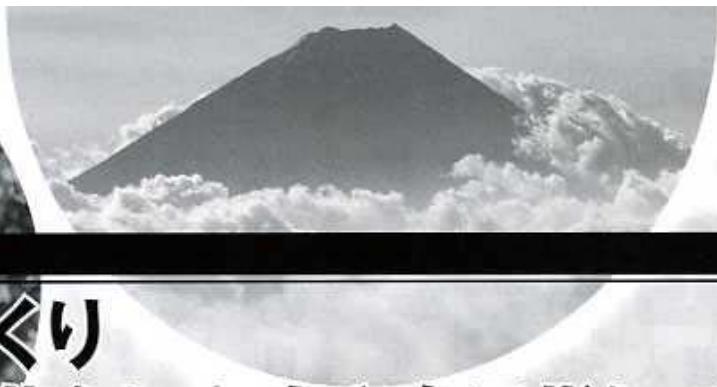
私もこの3町の合併協議からその

責を任され、その重圧との戦いの

た。

●分科会・専門部会の開始

早速、各業務別に21の分科会を組織し、住民生活に関わる詳細な事務・事業の摺り合わせを開始しました。



みたまの湯

しかし、任意の合併協議は糾余曲折をたどりました。平成14年11月には三珠町が、平成15年3月には増穂町がそれぞれ離脱し、平成15年4月からは、残りの市川大門町・六郷町・鶴沢町の3町で改めて協議を開始しました。しかし、こちらも協議は不調に陥り、平成16年1月に市川

町・鶴沢町2町での任意の合併協議は困難との結論に達し、これをもつて岐南地域北部5町で始まった任意の合併協議は県内初の破談となりました。

通常、新設の合併協議は20ヶ月(22ヶ月を要すると言われています)が、任意合併協議の早い段階で、平成17年の秋(後の協議で10月1日とした)を合併期日としたことから、合併協議会設置から市川三郷町が産声をあげるまでわずか18ヶ月しかな

く、事務局職員は合併協議という大きな課題のほか、時間との勝負を強いるひとつの大きな課題もクリアせざるを得ない状況にありました。加えて、各町の業務との関連もあり、事務局への派遣職員は各町2名が限度であったため、少數精銳による対応を余儀なくされました。

日々が幕をあけましたが、合併成就是各町町民を始め、合併協議会委員、3町の首長、議會議員、職員等各位から、並々ならぬご理解とご協力をいただけたからこそ成し得たわけであります。が、事務局に精銳な職員の派遣があつたことも大きな要因だと思っています。

苦言提言

Kugen Teigen

ふるさと活性化実現に向けて



理事長 山田 政文
NPO法人おおつきエコビレッジ

○観光立県は「おもてなしの心」から

本県は、歴史的文化遺産をはじめ伝統行事の数々や、山・川・湖など豊かな自然に恵まれており、観光資源は実際に豊富です。このような恵まれた環境を活かし、県は重要政策の一つとして「観光立県」を標榜し、21世紀のリーディング産業である観光産業の振興による、県内経済の活性化に向けて様々な施策を展開しております。更に近年では各地に市町村が経営する温浴施設も数多く設置されており、県外から年間をとおして大勢の観光客が来県しています。

過日、その中でも評判の良い公営の温浴施設に行つてきました。数年前にも同様の温浴施設を行つたことがあります。その時とまったく同じように玄関先に「市内住民△△円」「市外住民○○円」と料金表示されおり、市内住民と市外住民との間に倍近い料金の差がつけられておりました。

山梨の豊かな自然に囲まれた温泉についていたいと、遠く県外から訪れた方々(県

内出身者を含む)は果たしてこの差をどう感じるでしょうか。恐らく大概の方は、その料金を見た途端に不快になることだと思います。温浴施設建設には、国や県の補助金以外に市町村税も投入されているでしょう。そのため市内住民への特典として料金に差をつけ、住民の理解を得ようと考えての対応だと推察します。

○県民の総力をあげて

地方分権の進展に伴い、自治体やその職員の役割と責任は一層重くなっています。横並びの時代から自治体間競争の時代に移り、生き残りをかけた戦いが始まっているのはご承知のとおりです。

こうしたなか各自治体におかれでは、前例踏襲など旧弊にとらわれない人材の育成に鋭意取り組まれていることと思います。また、住民自身もお役所任せの考え方を改め、自己決定・自己責任で行動しなければならない時代になつたと、認識していると考えます。しかしながら、温浴施設での対応は果たしていかがでしょ

うか。

日頃のNPO活動をとおして行政と関わる中で、時として意が通じ難い場面がある。山梨のNPO活動をとおして行政と関わることが急務であると考えます。

全てを出し切るしかありません。やり遂げるしかなかったのです。

●合併日前夜

合併日前夜、慌ただしく移転作業が続く中、ふと、翌日の開庁式典が気にかかりました。準備は万全だろうか？お天気は大丈夫か？記念すべき市川三郷町の誕生する日であることを、「晴れ」ことしか考えていないなかったこともあり、ふと気になりました。しかし、日の前では、翌日の新町誕生に向けて、懸命の作業が続いている。明日の準備は万全であることを信じて、今進めている準備作業へ集中し、職員や業者を見守りました。

合併前夜の作業が終了し、事務局職員と互いの労をねぎらい杯を交わ



新規

したのは、日付が変わる少し前でした。その最中、市川三郷町の誕生を数分後に迎えようとしている時、誰からとなく声が挙がりました。「間もなく市川三郷町の誕生です。カウントダウンをしよう！」と。市川三郷町誕生に興奮する自分がそこにいました。一緒に声を高め、時報とともにカウントダウンが始まりました。「…3、2、1、祝…

市川三郷町誕生ばんざーい、…」そこにいた全員が声高らかに市川三郷町誕生を祝福しました。感無量の瞬間でした。開庁式典前に、密かにあげた市川三郷町の「童声」でした。

●新町のスタート

合併後、新町建設計画に沿つたまちづくりが動きはじめました。まず、総合計画の策定とともに付随する各種計画の策定など、これら市川三郷町発展の礎となる重要な作業が日程表に待っていました。

例えれば2歳のヨチヨチ歩きです。しかし、市川三郷町には町を支えてくれる住民がいます。その住民のために働く私たち職員がいます。2歳もく市川三郷町の誕生です。カウントダウンをしよう！」と。市川三郷町誕生に興奮する自分がそこにいました。一緒に声を高め、時報とともにカウントダウンが始まりました。感無量の瞬間でした。開庁式典前に、密かにあげた市川三郷町の「童声」でした。

を迎えますが人間の2歳とは異なり、「やすらぎづくり」日本一の暮らしやすさを目指して」力強く着実に歩み続けていかなければなりません。

●結びに

市川三郷町の合併を振り返ると、県から派遣していただき延2名の職員、また3町から派遣の各職員、この事務局職員全員が「仕事を追え、仕事に追われる」の姿勢で少數精鋭ながら積極・果敢に職務を遂行してくれたことが、世纪の大出来である市町村合併を

短期間で成し得ることができた一番大きな要因だと思っています。

私にとってこの経験は、生涯忘れることのできない思い出であり、また誇りであり、事務局職員を始めとする全職員、ご支援・ご協力いただいた全ての皆様には感謝の念が絶えません。



新庁舎



道路整備課
三浦 晋作
(富士河口湖町)

昨年4月から土木部道路整備課にお世話になっています。これまでの環境とは異なり、緊張や戸惑いもありましたが、周囲の方々にご指導頂きながら、毎日充実した日々を過ごしています。1年目は高速道路推進担当として、2年目は地方道担当として業務に就いていますが、様々な角度から道路事業に関わらせて頂き大変勉強になっています。現在は、市町村道事業補助金業務や道路事業に関する調査取りまとめ業務が中心ですが、道路事業の必要性、効果、問題点など一つひとつ学ぶ事が多く、勉強の毎日となっています。また、各市町村担当者の方々とも接する機会が多く、各地域それぞれの現況、課題を把握できると同時に担当者の方々と情報交換の場を持つことができ、交流を深める貴重な機会にもなっています。

山梨県へ派遣されたことは様々な面で大変プラスになっています。残りの期間、今まで以上に積極的な姿勢で仕事に携わり、一つでも多くのことを学び、今後の富士河口湖町での業務に活かせられるよう頑張っていきたいと思います。



観光振興課
鈴木 浩人
(甲府市)

観光部観光振興課へ配属となってから1年半が経過しようとしています。昨年4月当初は、環境の違いや、初めて扱われる「観光」という分野への戸惑いもあり不安でしたが、「信玄公まつり」の準備にその不安もだらけました。また、何よりも職場の皆様の支えがあり今日に至っています。そして、この1年半の業務をとおして観光には「人と人との繋がりが大切である」ということを強く感じました。

今年はNHK大河ドラマ「風林火山」の放送や奥矢道の開通、来年はJRと連携した「山梨デステイネーションキャンペーン」の実施と、重要な時期を迎えております。現在はこの「山梨デステイネーションキャンペーン」に向けての準備等をしているところです。このような例年にはない事業のある時に、県職員の一員として業務を遂行できることを嬉しく感じています。

残り約半年となりましたが、甲府市へ戻った際にこの貴重な経験が十分活かされるよう、今後も職場の皆様にご指導いただきながら、微力ではありますが全力で業務を遂行してまいります。

最後になりましたが、このような貴重な機会を与えてくださいました職場の上司や同僚の皆様、そして甲府市の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



富士・東部保健福祉事務所
高山 美恵
(富士河口湖町)

県で初めての保健師人事交流として、富士・東部保健福祉事務所健康支援課に派遣され1年6ヶ月が経過しました。当初は、「市町村保健師ではない、より専門性を高めた保健師活動ができる」という期待感と、「成績を出さなければならない」という重圧感で一杯でした。その上、職場環境の変化・業務の質と量の多さが加わり、戸惑いと緊張・不安の毎日でしたが、課の上司・同僚並びに所内の皆様方に懇切丁寧なご指導ご助言を頂き、乗り越えることができました。

私は20年間の市町村保健師としての経験から保健所保健師の業務は理解していたつもりでした。しかし、業務は思った以上に多いこと、事務の正確性や企画立案能力等を求められること、専門的で質の高い能力を求められることが改めて分かりました。この1年半自分なりにその能力を得るために頑張ってきました。

この交流事業によってこのような学びを得たことに感謝し、町の保健師活動に活かせるよう、残り半年頑張っていきたいと思います。

今後ともご指導ご助言をよろしくお願い致します。



都市計画課
濱田 淳之
(富士吉田市)

昨年度から都市計画課にお世話になっています濱田淳之と申します。富士山の麓、富士吉田市から参りました。

配属された当初は、組織の大きさや環境の変化に戸惑う日々が続き、2年間の交流期間が果てしなく長いものになるであろうと思っていましたが、課内の方々との日常の業務や仕事以外での交流を通して、そんな不安はすぐに払拭され、今では非常に充実した毎日を送っています。

昨年度は、都公園担当として県営都公園の管理業務を行なっていましたが、近年の環境問題が騒がれる中で都公園の存在意義を大いに考えさせられました。今年度は、街路・市街地担当へ変わり、「まちづくり交付金」に関する業務を行っています。この交付金制度は、市町村の自主性・裁量性が大幅に向上したもので、県内でも17市町村で活用していただけています。中心市街地の活性化、安全安心なまちづくり、地域アメニティの向上など各地区の特性・特色が反映されやすい制度となっています。

残り約半年となった交流期間ですが、課内の方々や市町村の担当の方々との交流を深めながら、行政マンとして今後に活かせるようにたくさんのことを取り入れていきたいと思います。

F ight

がんばっていま～す。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



中北建設事務所岐北支所
坂本 真一
(北杜市)

この4月に北杜市から中北建設事務所岐北支所道路課に派遣され、国道と県道の維持管理を担当して半年が過ぎようとしています。当初は、土木行政に携わる経験が浅いということで、対応に戸惑うことも多々ありましたが、上司や職場の諸先輩方からの暖かいご指導により、徐々に仕事にも慣れてきたところです。

私は、この担当において、道路は移動の手段として私たちの生活に欠かせないものであること、また、水道や電力の供給など日常のライフライン整備にとっても大事な存在であることを改めて感じました。道路の維持管理を行うことが、私たちの暮らしを支えることでもあり、そのあには整備ばかりではなく、日頃の維持管理がとても大事なことなのです。

この交流を通じて本業に携わることができたことは、道路行政についての幅広い知識を得るよい機会であるとともに、今後、行政活動を行う上で貴重な財産でもあります。

今後も残された期間、多くの技術を習得し、この経験を市でも活かせるよう心がけて過ごしたいと考えています。



児童家庭課
廣瀬 敦士
(都留市)

昨年の春から福祉保健部児童家庭課にお世話をになって、早いもので一年半が過ぎました。私は主に児童福祉法に関わる補助金や関連調査などの業務を受け持っています。

県庁に赴任後周もない頃は圧倒的な業務量の多さに面食らい、様々な場面で戸惑うばかりの毎日でしたが、その都度皆様からお力添えをいただいたおかげで、慣れない職場環境での緊張感や不安感はいつの間にか自然に拭い去ることができました。また、市役所の職員担当の皆様には多くの便宜を図っていただき、おかげ様でこの一年半の間、ひとつつの支障もなく県庁での勤務を続けることができました。ありがとうございました。<_>

もともと私は福祉行政に携わる者として十分といえる知識や経験を備えてはいませんでした。今までに福祉分野でのキャリアも一切ありませんでした。そんなド素人である私をフツーに迎え入れてくださった上、子育て支援、少子化対策などの臣民的課題ともいえる主要業務の一端を任せくださいました担当の皆様に感謝しています。これから残り半年間の任用期間をじっくりと勤めさせていただきます。



中部横断自動車道用地事務所
上野 昌樹
(市川三郷町)

本年4月から市川三郷町からの派遣職員として、山梨県中部横断自動車道用地事務所に勤務しております。派遣直後は、これまでと全く違う環境や今まで経験したことのない用地事務という仕事に不安もありましたが、職場の皆さんのおかげで徐々に慣れてきました。

現在、所属する総務用地課第一担当は、中日本高速道路株式会社が施行する「六郷 IC～増穂 IC間」及び「県境～富沢 IC間」と、県が施行する「六郷 ICアクセス道路」の用地業務を担当しています。

中部横断自動車道は、日本海及び太平洋の臨海地域とのネットワークの構築、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発・支援等に寄与するものと期待されています。

まだ、本格的な用地交渉は始まったばかりで取得できた事例は少ないですが、「用地が買えれば道路は、ほぼ出来たようなものだ」と言われるほど、用地担当の果たす役割は大きいものがありますので、一日も早く用地の取得が出来るよう頑張りたいと思います。



県東保健福祉事務所
柳原 めぐみ
(山梨市)

昨年の4月から県東保健福祉事務所健康支援課に保健師として勤務しています。保健師の人事交流は今回が初めてで、山梨市の女性交流職員の第1号です。

当初は、電子決算や業務を把握し流れを覚えることが中心で、マニュアルに沿って動く状況でしたが、今は仕事のペースもつかめ、保健所にいるからこそ経験できることを学び、習得している段階です。同じ職種でも県と市の保健師では、役割や対象が違います。市は幅広い年齢層の住民に直接サービスを提供し、身近な健康問題を取り組みますが、保健所は特定の疾患等の方を対象とし、広域的で専門的なサービスを行います。

保健師活動の中でも「人ととの出会いや繋がり」は私が大切にしているのですが、県に来て一番の宝物は県の保健師さんや他職種の方々に出会え、チームとして一緒に活動し、学べることです。

最後に暖かく迎えてくださった健康支援課はじめ所内の方々や、このような貴重な体験を与えてくださった方々に感謝し、残り7ヶ月を大切に過ごしていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

ケート調査】(昭和町)

※自治体のホームページから、直接簡単アンケートに回答できるため、幅広い意見聴取が可能となる。また、システム上で集計が簡単にできるため、事務処理の向上にも繋がっている。全国的には、【政策のパブリックコメントの聴取】や【政策計画等策定時の住民アンケート】等で活用されている例もある。

2. 理解されやすい広報、宣伝活動**○住民に対する電子申請の認知度の向上**

・市町村及び県の窓口での積極的な広報活動などの充実

【住民の目に付きやすいところへのポスターの掲示】【窓口でのパンフレット配布】
【電子申請の説明と誘導】
・市町村及び県の広報誌による、継続的な広報活動

○広報活動例

【電子申請に関する特集記事の掲載】
・公衆端末の設置
市町村及び県の窓口や住民の集まりや市・富士河口湖町・増穂町)をモデル地区とし、電子自治体推進室としても重点的に支援をしております。甲斐市においては、昨年度より、児童生徒の安全確保に万全を期すことを目的に「甲斐っ子安心メール事業」の運用を市内の小中学校5校で開始しました。試行2年目となる今年度は、市内16の小中学校へ拡大し、現在の利用登録者数は4188件と順調に推移してきました。また、富士河口湖町では、広報紙による継続的な広報活動として、7月号広報へ「電子申請サービスのご案内」として「やまなしくらしねっと」の紹介特集記事を掲載し、8月号には「電子申請で利用できる手続について」と「住民基本台帳カード」「公的個人認証サービス」についての特集記事を掲載するなどの積極的な広報活動を展開しております。また、その他のモデル地域部署(木道局や観光担当部署など)のページから直接電子申請やイベント・簡易申請、アンケート機能などを利用する。

3. ポータル及び電子申請の利用しやすさの改善**○直接リンクの機能活用**

・「やまなしくらしねっと」の直接リンク機能を活用して、各市町村及び県の関係部署(木道局や観光担当部署など)のページから直接電子申請やイベント・簡易申請、アンケート機能などを利用する。

・手続説明のページからの直リンク活用**【市町村の住民票の説明コンテンツ】****【住民票の申請】(やまなしくらしねっと)****△直リンク****○交付物の受け取り窓口の多様化**

・電子申請時の交付物について、出張所など窓口以外で受取れるようになります。

【申請時に受取り希望日時を入力】**【宿(日)直を利用し、夜間(休日)での交付物の受渡し】**

いております。

次期システムへの切り替え

でいかなければなりません。

おわりに

本事業は、申請・届出業務や施設予約業務及び情報提供業務の電子化を行い、インターネットを通じてこれらの行政サービスを提供するためのシステム開発を行なっています。

さて、平成16年度当初から運用が開始された「電子申請・受付共同システム」も今年度が運用最終年度となり、来年度より新システムへと切替られます。昨年度には、現システムにおける課題等を整理し、次期システムの仕様を作成し、今年度当初に調達を実施、年度内のシステム構築を進めております。

次期システムにおける大きな見直し点として、利用者登録の際に現在のシステムは、ホームページからの利用者データの登録後に郵送による書面でパスワードが交付される方式となつており、より厳重に本人確認を実現してしまったが、そのぶん利用者が直に利用が出来ない等の課題があげられていました。そこで、次期システムにおいては、ホームページから利用者データの登録後、システムが即時に電子メールで利用者IDやパスワードを発行できる機能を採用し、利用者の利便性の向上を図っています。更に、携帯電話を活用した簡易申請や施設予約の機能を追加し、利用の拡大を狙い、利用者の利便性の向上を図っております。

また、次期システムにおいては、システム機能の厳選や運用方法の見直しによって、大幅なコスト削減が図られています。それだけに、各市町村等の担当職員への負担は増加しますが、事業実施主体としての責任と主体性をもつて取組んでいただ

おわりに

業務及び情報提供業務の電子化を行い、インターネットを通じてこれらの行政サービスを提供するためのシステム開発を行なっています。

さて、平成16年度当初から運用が開始された「電子申請・受付共同システム」も今年度が運用最終年度となり、来年度より新システムへと切替られます。昨年度には、現システムにおける課題等を整理し、次期システムの仕様を作成し、今年度当初に調達を実施、年度内のシステム構築を進めております。

次期システムにおける大きな見直し点として、利用者登録の際に現在のシステムは、ホームページからの利用者データの登録後、システムが即時に電子メールで利用者IDやパスワードが交付される方式となつており、より厳重に本人確認を実現してしまったが、そのぶん利用者が直に利用が出来ない等の課題があげられていました。そこで、次期システムにおいては、ホームページから利用者データの登録後、システムが即時に電子メールで利用者IDやパスワードを発行できる機能を採用し、利用者の利便性の向上を図っています。更に、携帯電話を活用した簡易申請や施設予約の機能を追加し、利用の拡大を狙い、利用者の利便性の向上を図っております。

また、次期システムにおいては、システム機能の厳選や運用方法の見直しによって、大幅なコスト削減が図られています。それだけに、各市町村等の担当職員への負担は増加しますが、事業実施主としての責任と主体性をもつて取組んでいただ

・電子自治体コーナー

はじめに

平成18年1月、IT戦略本部において「IT新改革戦略」が策定されました。この新戦略では「平成22年度(2010年)までに、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を50%以上にすること、全市町村において、公的個人認証に対応した電子申請システムを整備する」ことを目標として掲げています。

山梨県においては、平成16年度より全国に先駆けて全市町村と県が共同で、住民サービスの向上と行政の効率化を目的とした電子申請・受付共同事業に取り組んできており、IT新改革戦略で掲げられている「全市町村において、公的個人認証に対応した電子申請システムを整備する」という項目は達成しております。

しかしながら、オンライン利用率に関しては依然低迷しており、各自治体が責任と主体性を持って利用促進を実施していない限り、その目標達成は難しい状況となっています。

- 市町村及び県の担当者が積極的にイベント簡易申請の充実
- 市町村及び県の担当者が積極的にイベント簡易申請を使うことにより、住民に対しイベントなどの周知を行うとともに、インターネットによる簡易な申請申込みを出来るようにする事で住民サービスの向上を図る。
- イベント・簡易申請機能を活用することにより、参加者の名簿や申請内容の電子化を行い、職員の管理事務の効率化を図る。
- 参加者名簿はCSV形式で出力可能♪
【入力作業の省力化、誤入力の防止】
- 市町村及び県の担当者による、メールマガジン・アンケート等の積極的活用
- 市町村及び県の担当者が積極的にメルマガジンやアンケート機能を活用する

【生活習慣病検診追加募集】(富士吉田市)

電子申請・受付共同システム 住民サービスの向上・利用率の向上に向けて!!

市町村総合事務組合
電子自治体推進室

田中 正樹

利用促進への取組み

このように利用促進が伸び悩む現状を開拓するため、市町村及び県の情報担当係長で構成される「電子自治体の推進に関する研究会」において、今年度の計画として、3つの柱からなる利用促進策を策定いたしました。

1. 住民等の利用機会を増やすため届出手続やイベント申込を増やす。

ことにより、住民に対する広報活動や意見聴取を簡易に行うことができ、住民に対するサービスの向上を図る。

メールマガジンの活用例

【甲斐つ子安心安心メール】(甲斐市)
【甲府市防災防犯メールマガジン】(甲府市)

【速報! 山梨県職員採用試験情報】(県人事委員会)

※甲府市の防災メールマガジンは、市民向けに防災情報並びに防犯情報などをお知らせするために発行しているメールマガジンで、東海地震の事前情報と含む地震情報、風水害情報及びテロなどの国民保護計画が対象とする事態に関する情報等の防災無線放送内容並びに防犯に関する情報の他、広く災害等に備える心構えや知識、情報などを配信している。

【昭和町地域情報化推進に関する町民アンケートの活用例】

個人住民税のみ税率引上げによる
税負担増加の影響をこうむる納税
者が生じることとなります。税源
移譲初年度に生じるこのような影
響に関して特別に19年度分の個人
住民税について、税源移譲による
税額の增加分を減額し、移譲前の
税率を適用した場合の税額に戻す
経過措置が設けられています。

この減額措置については、当然
ながら平成19年の所得税が課税さ
れないことが確定したあとでなけ
れば、適用の有無を判断できませ
ん。また、法律上は、平成19年度
及び平成20年度の個人住民税の所
得金額等を用いて要件を規定して
いることから、平成20年度の個人

A Q 地方公営企業に指定管理者制度（利用料金制） を導入した場合、地方財政措置等はどうのよつに 扱われるか教えてください。

地方自治法の一部を改正
する法律（平成15年法律
第81号）により導入された指定管理
者制度を地方公営企業において導
入する場合において、これまで、利
用料金制（地方自治法（以下「法」と
いう）第244条の2第8項に基づ

住民税の賦課決定後に適用を判断
することとなります。したがって、
平成20年7月中に平成19年度の課
税団体である市町村に対して、納
税義務者から適用を受けようとす
る旨の申告があった場合に、適用
することとなります。したがって、
通常は賦課決定済み、納付済みの
平成19年度の個人住民税を減額、
還付することとなります。

なお、この申告に用いる申告書
は、平成19年及び平成20年の1月
1日現在の住所を記載し、適用を
受けたい旨を申告するだけの納稅
義務者の申告の手間が省かれた書
式となっています。

新たに地方公営企業とする考え方
地方公営企業において利用料金
制を採用した場合においても、
① 指定管理者が行う管理の基準及
び業務の範囲その他経営に係る必
要な事項を条例で定めることができ
き、これに指定管理者は拘束され
ること（法第244条の2第4項）
② 指定管理者は、毎年度事業報告
書を作成し、当該公の施設を設置
する地方公共団体へ提出する義務
があること（法第244条の2第7
項）
③ 地方公共団体の長等に、指定管
理者からの報告権、調査権、指
示権、指定の取消権及び業務停止
の命令権があること（法第244条
の2第10項及び第11項）

という点にかんがみれば、サービス
供給に係る最終的な経営権限は、
地方公共団体にあると考えられる
ことから、地方公営企業と解釈す
るものです。

上記により、利用料金制を採用
した場合でも、「地方公営企業」と
解釈することから、直営で行う場
合と同等の地方財政措置、つまり、
以下の措置を講じることを可能と
するものです。

① 建設改良費等当該事業に要する
経費については、地方財政法第5条
に基づき、公営企業債を充當でき
ること。
② 地方交付税措置については、直
営で行う場合と同等の措置を講じ
ること。

なお、地方財政措置にあたつての
留意事項は、以下のとおりです。

① 地財法第6条に基づき、特別会
計を設置するものであること。
② 地方財政措置の対象となる経費
については、毎年度総務省において
示している「地方公営企業繰出金に
ついて」（総務省自治財政局長通知）
を参考にしながら一般会計等が適
切に負担すること。

自治 Q&A

お答えします！

Q 税源移譲に伴う特別軽減措置及び申告等について教えてください。

本制度の適用を受ける場合は、前年分の所得税における所得金額や控除前税額などが確定しなければ、どれだけの額を控除するべきなのかわからないため、毎回所得の確定申告の時期に合わせて納税義務者から各市町村へ申告してもらうことが必要となります。

証されることとなりました。なお、本制度の適用は平成18年中に入居にこぎつけた場合が対象となり、平成19年・平成20年中に入居した場合には、所得税において現行の控除期間10年（控除率11.6年目1.0%、7～10年0.5%）と特例の15年（控除率11.10年目0.4%）とのどちらか選択適用となります。

なお、この申告に際し用いる申告書の様式は、①給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用、②確定申告書を提出する納税者用とに分かれています。どちらの様式も、給与支払先から交付される所得税の源泉徴収票や自ら作成する確定申告書に記載された金額の転記及び計算を行えば控除額が算出される書式になっています。

Q 住宅ローン特別控除に係る特例措置について

A もともと住宅ローン控除

制度は、住宅取得に係る個人の負担軽減を図り、住宅取得を促すため、年末の住宅ローン残高の一定割合を一定期間にわたりて税額から控除する所得税における仕組みです。今回地方税法附則第5条の4では、税源移譲により人住民税のトータルで引き続き保

Q 平成19年における所得変動に伴う移譲初年度分の個人住民税の減額措置について

A 今回行われた税源移譲

は、所得税については平成19年分所得を課税標準とし、個人住民税については平成18年分所得を課税標準としそれぞれ19年度分から実施されています。したが

て、個人住民税が増加することになります。しかしながら、両税の間で課税所得金額の人的控除等の算定方式が異なることから、移譲初年度において、所得税が課税されず税率引き下げによる恩恵をまったく受けないにもかかわらず、

山中湖村

山中湖「夕焼けの渚・紅葉祭り」



平成19年10月下旬～11月上旬

(会場：山中湖村旭日丘夕焼けの渚緑地公園)

全長約600メートルの紅葉回廊をライトアップします。

富士山、山中湖が育む豊かな自然は山中湖村の財産です。毎年訪れる紅葉の風景もその年毎に様々な表情を見せてくれます。富士を望む紅葉と、湖面を彩る幻想的な紅葉が存分に楽しめます。

この紅葉祭りの主会場であります夕焼けの渚は、平成8年に「海の日」が国民の祝日として制定されたことを記念し、景観や自然環境が保たれた全国の美しい渚を選ぶ「日本の渚・百選」に選ばれました。

中央市

中央市稻穂まつり '07



平成19年11月3日（祝）

(会場：中央市田富ふるさと公園)

中央市に秋の訪れを告げるとともに、当市の3大まつりのラストを飾るおまつりとして盛大に開催します。

子どもみこし、稻穂太鼓演奏、ふるさと芸能披露、キャラクターショー、ふれあいステージ、お楽しみ抽選会などなど、多くの催しをご用意しております。その他、各種企業、団体によるコーナーも数多く出店されます。

楽しいイベントが盛りだくさんですので、秋の穏やかな一日を多くの方々に楽しく過ごしていただきたいと思います。
ぜひお越しください！！

北杜市

むかわ“米・米”まつり



平成19年11月23日（祝）

(会場：北杜市武川町 フレンドパーク武川)

「武川米」を存分に味わう催しが「むかわ米・米まつり」です。近年、評価がうなぎのぼりの幻の米、「農林48号米」通称「ヨンバチ」の新米もこの会場で一斉に販売されます。また、新米で作ったおむすびのサービス（数量限定）や数々の出店、人気キャラクターショー・ミニSL・ファーファなど、小さなお子様とも一緒に楽しめるイベントで盛り上がります。

韮崎市

武田勝頼公新府入城まつり



平成19年10月7日（日）
(会場：市内中心部)

「新府城」・「武田勝頼公」にスポットをあて、市民総参加型の一大イベントとして開催します。

当日は、本町通りと駅前中央通りが交通規制区間となり地元農産物・特産品の出店、パレードや時代絵巻行列、また本陣を始め、各陣屋（4箇所）では、武田家とゆかりのある都市との交流、大好評の「武田の里スタンブラー」、その他イベントなど多数実施します。

ご家族、お友達おそろいで歴史と浪漫に彩られた「武田の里にらさき」を満喫してみませんか。

昭和町

第19回昭和町「ふるさとふれあい祭り」



平成19年10月7日（日）
(会場：昭和町立総合体育馆)

第19回昭和町「ふるさとふれあい祭り」を10月7日（日）に町立総合体育馆を中心に関催します。

今回は、「キャラクターショー」やものまね歌謡ショー「清水アキラ」をメインに盛大に行われます。町内各種団体による趣向をこらした催し物も行われ、会場隣の総合会館では、「第43回昭和町文化祭」や「子ども広場」が同時開催されます。

みなさんお誘い合わせのうえ、お越しください。

身延町

身延山御会式万燈行列



平成19年10月12日（金）
(会場：総門～久遠寺)

日蓮聖人の御入滅の際、大地鳴動して時ならぬ桜が一齊に咲き揃い、多くの弟子達がこの桜の下で聖人を悼んだと伝えられています。

この故事にちなみ、竹の柳に和紙で作った桜花を飾り付けた万燈を引き、太鼓、笛、鐘によるおはやしを奏でながら歩きます。

例年、約2000名もの人々が全国から参加しています。

はつらつ!! 市町村職員

南アルプス市役所

川村 幸枝 さん

Kawamura Sachie



AFTER NOTES

編集後記

暑い夏も終わり残暑も一段落した
今日この頃です。

今年度上半期は統一地方選挙や
参議院議員選挙で多忙を極めた部
署や職員も多かったことだと思います。

夏休みを活用し体力・気力ともに
充電できたものと思いますが、これか
らの秋の夜長、本誌をご一読いただき、
情報の充電をしていただければ幸い
です。

私は、市役所職員に採用され3年目になりますが、2年間農業に関わる部署に勤務したあと、現在の国保年金課に配属されました。

主な業務は、国民健康保険や年金の窓口です。市民の皆様の生活に直結する、まさに市役所のお仕事という印象に、異動が決定した直後は不安と期待でいっぱいでした。

半年がたった今、窓口には実にさまざまなお客様がいらっしゃるので、市役所が公平な立場でさまざまなケースに対応しなければならないということを強く実感します。

また、最近は年金や国民健康保険の話題が頻繁に報道されるため、窓口に相談に来る方も増えました。そういう時、相談に来た方の不安が少しでも晴れるように、笑顔を心がけて、わかりやすく説明するよう努めています。

まだまだ勉強の毎日ですが、これからも、市民の方とふれあう機会を大切にして、丁寧で正確な対応を身につけられるよう頑張っていきたいと思います。

市町村 振興協会より

市町村職員が実施する調査研究事業を支援します！！

今回の市町村振興協会よりでは、「市町村調査研究推進事業」について紹介します。

市町村調査研究推進事業について

市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。(詳細については平成18年10月3日付け梨市振発第91号で通知しました交付要綱等を参照願います。)

(1) 助成対象

市町村職員で構成する調査研究グループ(市町村長から推薦がある4人以上の調査研究グループ)

(2) 対象事業

市町村職員が行う調査研究事業(対象事業のテーマは問いません。)

(3) 助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、アドバイザーホール、報告書印刷費等

(4) 助成額

助成対象経費の全額(30万円程度)

(5) 助成期間

原則単年度。複数事業にあっては最大限2年間

平成19年度の助成申請は、9月末日まで受け付けますので、助成の希望がありましたら本協会までご連絡ください。

なお、本年度これまでに助成をした事業は、別表のとおりです。

また、来年度における本事業の助成希望に関する調査を10月上旬に行う予定ですので、本制度の活用についてご検討願います。

【別表】 市町村調査研究推進事業助成金決定団体一覧表【7月24日現在】

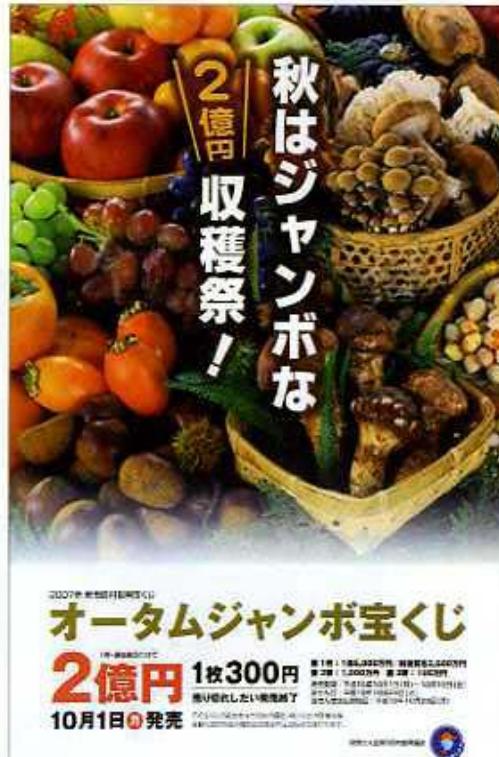
構成市町村	調査研究グループ	調査研究事業
甲府市・南アルプス市・ 甲斐市・笛吹市・甲州市・ 中央市・増穂町・鍬沢町・ 昭和町	市町村自主運営バス(代替バス) 検討委員会	市町村自主運営バス(代替バス)の調査研究
都留市	都留市自治基本条例研究会	自治基本条例調査研究事業
	都留市職員プランディング導入研究会	都留市プランディング導入調査研究事業
	都留市新しい公共空間形成調査研究会	地域協働による公共的サービス提供のあり方 調査研究事業
山梨市	山梨市定住促進プロジェクト	定住促進調査研究事業
大月市	大月ブランド調査研究会	大月ブランドの調査・研究

問い合わせ

(財) 山梨県市町村振興協会

TEL: 055-237-3153 FAX: 055-237-5788

URL: <http://www.ympa.or.jp/> e-mail: yamanashi@ympa.or.jp



平成19年10月1日(月)から、1等・前後賞合わせて2億円が当たるオータムジャンボ宝くじが発売されます。

この宝くじの収益金は、全額市町村へ交付され、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

味覚の秋にはおいしいものが勢ぞろい。あなたもオータムジャンボ宝くじで“ジャンボ”で“おいしい”収穫祭を楽しんでみませんか。